

売買春問題ととりくむ会とニュース

発行所 売買春問題ととりくむ会
 〒169 東京都新宿区百人町2-23-5
 矯風会館内
 電話 (03) 5386-4041
 振替 東京7-31099
 創刊 1973年2月1日

変わらぬ旅行者の買春軒旋行為

運輸省へ要望

買春問題ととりくむ会では、観光反対運動をこころから、観光買春の横行は旅行者が積極的に行っていることが原因であるとし、監督官庁である運輸省にも要望し、観光買春の横行を抑制する運動をすすめてきた。「大手旅行社も買春軒旋は例外なくおこなっている」とは台湾の精華旅行社社長林秀格の抗議である。

「恥」の意見広告も業界紙に掲載されたが、大手旅行社の摘発はなされず、小規模旅行社の摘発が報道されたこともある。

朝日ジャーナルが報道した内容は当会にも提供され、領収証コピーや録音テープも買春軒旋の証拠づけるものであると判断されたので、定例会にはあったのち運輸省(江藤隆美運輸大臣、山田幸正観光部長、鶴野泰孝

り、「恥」の意見広告も業界紙に掲載されたが、大手旅行社の摘発はなされず、小規模旅行社の摘発が報道されたこともある。

日本人の観光が国際的に非難されるのは集団行動とそれに伴う傍若無人ぶりにある。その最たるものが集団買春でありアジアへの性侵略となった。集団買春を可能にさせたのは日本の旅行者の軒旋行為であり、利益最優先の業界体質であるといえよう。

要望書

私たち買春問題ととりくむ会は、日本の国内・国外の買春問題にとりくむ立場から、観光買春を告発してきました。運動の過程から旅行者の買春軒旋行為も浮かび上がり、悪質業者摘発の受け皿は運輸省観光部業務課であると確認し、参加団体や友好団体にその旨を広報してきました。また旅行業法改正のきっかけにもなりえたと自負するものであります。

しかるにこのたび朝日ジャーナル十一月十日号「フィリピン買春ツアーを演出する旅行者」によれば、はとバス旅行と日本旅行社の子会社の買春軒旋行為は明らかであるにもかかわらず、運輸省として適切な措置をとったとは思われません。

十一月九日の参議院外務委員会における久保田真苗議員の質問に対しても「未だ調査中」の答弁のみでした。情報提供者によれば、買春軒旋の証拠収集に協力したフィリピン人、現地コーディネーターは殺害されています。

運輸省は旅行者の監督指導機関として、悪質な旅行者の免許取消しをふくむ厳しい措置をとるべきであります。旅行業が国際友好・交流に貢献する健全な企業として成長し、国際社会から指弾されない企業体質になるよう運輸省の立場から行動されることを主権者として要望するものであります。

運輸大臣
江藤隆美 様

一九八九年十二月十五日
 買春問題ととりくむ会

ソープランド融資 とりくむ会が金融機関調査開始

東京・千束四丁目(旧吉原)

個室付浴場(ソープランド)とは「個室を設け、当該個室において異性の客に接触する役務を提供する浴

風俗関連営業・運営適正化法による対象営業種と軒数
(1988年12月末現在 警察庁広報課)

①	ソープランド	個室付浴場	1463
②	ストリップ劇場等	ストリップ劇場、のぞき劇場、個室ヌード	587
③	モーテル等	モーテル、ラブホテル、レンタルルーム	9951
④	アダルトショップ等	大人のおもちゃ、ビニホビデオテープ販売リース	2078
⑤	マッサージ等	個室マッサージ フアッションマッサージ	605

●千束4丁目のソープランドは170軒

場(風営法第二条四項)をいうが、このソープランドで買春が日常的に行われていることは社会一般に知られていることである。

当会は売春防止法を獲得した団体の後身として、女性の人権擁護の立場から個室付浴場が現代の公娼制度化していることを問題とし、これまでも個室付浴場(旧称トルコ風呂)廃止への法改正を要求してきた。

この風俗営業等取締法は、警視庁広報課係員も言うように「業者から条件の適う届出申請があれば許可せざるを得ない」ものである。

まさに法に守られて繁昌する性産業といえる。そこに正規の営業であることを理由に、地元の金融機関等が回収率のよいソープランドに融資を行っている。

最近も、兵庫信用金庫の神戸駅前支店がソープランドに一千万円の融資を行い、売春防止法違反(資金提供罪)で支店長が逮捕され、目下公判中である。

個室付浴場融資・金融機関名(公開質問状等送り先)

池袋信用組合	* 巢鴨信用金庫
足立総合信用組合	" 西日暮里支店
* " 台東支店	東武信用金庫
東京商銀信用組合	* " 浅草支店
* 朝銀東京信用組合	太平洋銀行
" 荒川支店	* 東和銀行
第一勧業信用組合	" 東京支店
" 鶯谷支店	* 国民銀行
中央信用金庫	* 京葉銀行
* " 浅草支店	" 本八幡支店
* 浅草信用金庫	東京相和銀行
* 三和信用金庫	" 幡ヶ谷支店
* " 三ノ輪支店	* 北陸銀行
* 大同信用金庫	* " 浅草支店
太陽信用金庫	* 韓国外換銀行
" 台東支店	* 印...回答あり

31の金融機関に公開質問状
 当会では東京都内でソープランドの新設が認められている台東区千束区域(元赤線地帯)につき、金融機関等による性産業への融資の状況を独自に調査した。ソープランドは八九年九月末現在、千束四丁目、一七〇軒あり(僅かな数だが隣接部の三丁目が入る)その中の五一軒を調査対象とした。その結果、一九の金融機関とそれ以外の金融業者を含む融資総額は、約

短 信

★アジアの女性たちの会が「アジアと女性解放No.20 アジアからの出稼ぎ女性たちなぜ日本に来るのか」を発行した。フィリピン、タイ、台湾、韓国、沖縄の報告と国内ケース、HELIPの活動など。四〇〇円送料一七五円。当会でも取扱い中。
 ★「スクランブル講座/セクシャル・ハラスメント」が女と男の21世紀を考える会編でJICC出版局から出版。三九〇円で市販中。
 分析・実態、改造、論争篇に分れ、あらゆる疑問、戸惑い、怒りに答えると銘打っている。いま一人アンケートを推進している「働くことと性差別を考える三多摩の会」が協力した。
 ★「女たちのエイズ問題」わたしたちはなぜ反対したのか!!」をエイズ予防法案を廃案にする女たちの会が発行。七〇〇円。160東京都新宿区荒木町二三中沢ビル305号内。
 ★「おんなの叛逆No.36 セクシャル・ハラスメント許すな性暴力」が刊行された。当会発行の児童とポルノグラフィをはじめ買春問題の出版物や活動組織が紹介されている。467名古屋瑞穂区桃園町堀田団地四一七〇四久野綾子氏が発行者二五〇円、送料二一〇円。
 ★朝日新聞社から「女・子供の視点から少年事件を考える」が出版された。兼松左知子、福島瑞穂、若穂井透三氏の鼎談。一三〇〇円
 ★十二月十四日、マニラにあるパティス・センターの活動について帰国した山田英津子氏からの報告会開催

投稿

旅行業者の実態

死法・旅行業法 第十三条に対する告発

森 駿 介

日本の大手旅行業者が、フィリピンに買春ツアーを送り出している事は周知の事実です。それは利益つまり儲けが大きいからです。では何故に儲けが多いかと言えは簡単なことです。現地旅行代理店には実費だけしか支払わないからです。そこで現地旅行代理店は、お土産物・食事・売春等の幹旋によるコミッションで経営を成り立たせております。中でも利潤の多い売春幹旋はその営業の中心で、その為に現地旅行代理店と日本人観光専門置屋（日本人暴力団経営が多い）とは密接な関係を持ち、日本人団体旅行の際には、この置屋がマニラ空港からホテルまで客の荷物を送るサービスをしています。その後展開される日本人買春ツアーの恥ずべき言動の数々は枚挙にいとまがありません。私は商用でたびたびフィリピンに行き、義憤にかられてこれらの実態を誠実に且つ克明に調査しました。その結果をもとに、フィリピンに買春ツアーを送り込む日本大手旅行会社数社に抗議したところ「そうした事実は絶対ない」と言う回答。反省の片鱗すら見られません。

ここに至り、私は「株式会社・日本旅行」の現地旅行代理店「フレンドシップツアー」の社員ジミー・プリアットに頼み（彼は「日本旅行」の汚ない商法を批判し、又自分達の仕事から国の少女を売る事しかないことを悲しんでいた）一九八六年九月末日、ガイドリポートを六枚コピーしてもらいました。そのリポートとは「日本旅行」の観光客がフィリピンでどの様な観光をしたか、専属ガイドがその旅行終了後「フレンドシップツアー」に提出をした行動記録です。

私の予測していた通り六枚のリポートには、「日本旅行」の観光客は全て「ホワイト・オーキッド」と言う置屋（日本暴力団員経営）で買春をしております。しかも、その一枚のリポート（日本人旅行者四人の三泊四日）は、四人分の買春料金及びホテルへの連れ込み料金を「日本旅行」が日本国内で集金しております。これは旅行業法違反であるのみならず、管理売春を業界最大の「日本旅行」が行なっている事実を証明しています。翌一九八七年七月頃に渡比したところ、このリポート提供者のジミー・プリアット（コーデインター）は殺害されてしまった。死因は心臓麻痺となつていますが、フィリピンは200\$で人を殺す国です。「フレンドシップツアー」の社長は「日本旅行」の庇接室で私に謝っています。企業は、客のニーズだからと言って営業上それに答えなければならぬというポリタンツァーズ」社長が買春説明会を開き、マニラ

旅行をする弁護士（三泊四日）に対し、ホテルの連れ込み料を含む女性代として九万円と記入した領収証（はとバス旅行の社員の名刺の仮領収証）を発行するに至っては、語るにおちていることでしょう。

現在日本列島には多くの東南アジアからの出稼ぎ女性がおられます。その中には悪質ブローカーに騙されて、ウエイトレスだと思つて日本に来てみると売春だったので逃げようとする、強姦されたあげく不法監禁され、強制売春を強いられ、あげくの果ては、弱い彼女達がわずかな売春料さえもらえずに強制送還と言う例がたくさんあります。

日本は法治国家でありま

それならばと買春ツアーを罰する法律はないかと調べたところ、運輸旅行業法第十三条で買春ツアーを禁じております。しかしこの法律で日本の旅行業者が営業停止、大臣登録取消しと言った行政罰を受けた事例がありません。

再び申しますが、日本は法治国家であります。稼働しない法律など取っ払ってしまひ、皆で堂々と貧しい東南アジアの国々に観光旅行に行き、旅行会社の進軍ラッパのもとに性戦をし、日本男児ここに有り居直り名譽のエイズになり、日本列島がエイズで滅びさるのもおもしろかろうと思ひます。

最後にあります私の推定では、現在比国だけでも日本の買春ツアーの戦果である日比混血児が約一万五千人以上、劣悪な環境のもとで生存しており、今後も

HELPPの概況

一九八六年四月に、緊急の一時避難所としてHELPPが開設されて以来三年半が過ぎた。この間にHELPPを利用した女性は一〇九名（外国人女性五三八名）、日本人女性三八一名）、子どもは、一四六名を数える。

当初は、外国人の中でフィリピン人が多かったが、一九八八年からタイ人が急増し、現在も大半を占める。その他はスリランカ、マレーシア、台湾、ケニア、アメリカなど、今までに一七カ国の女性たちがHELPPを利用している。

また最近、外国人（および外国人に関する）の電話相談が増加する傾向にある。賃金不払い、帰国の方法、ビザの更新、病院探しなど、相談内容は多様である。中でも結婚、離婚、妊娠、出産に関する相談は多く、四〇%を越える。

③アジアから来日する女性労働者の実情

アジアからの出稼ぎ女性たちは、物々のように売買され、日本にやって来る。そして、日本での生活は、彼女たちから人間としての尊厳を奪いさるようなものである。

まず、本来本人が所持すべきパスポートやチケットは、逃亡防止のために、雇い主やプロモーターに取り上げられている。一〜二年働かなければパスポートを返してもらえず、働く以外に帰国する方法はないと言われ、あきらめきつていた女性もいた。

HELPPへの入寮理由としては、賃金不払い、売春の強要、暴力、約束と違う仕事をさせられたことなどがあげられる。あるタイ人女性は、日本に着くとすぐにスナックにつれて行かれ、その二階の一室に閉じ込められ、客をとらされた。部屋の前には、常に監視する人間がおり、外へ出ることができない。

一九八七年五月頃、この問題で運輸省旅行業課に資料持参で訴えたが放置されたままになった。新橋駅前で宣伝カーに乗って、「日本旅行」に対して抗議したこともある。一人で抗議行動をしていたが、今回ジャーナルが取り上げたことを機会に当会や、あるすの会に働きかけ、十一月二七日、運輸省旅行業課長に個人で要望書を提出する等、問題提起している人である。

女性たちは、心身共に疲れきつているため、まずゆっくりと休養し、その後本人の意志に従って援助を行う。女性たちの八五%以上は、帰国を希望する上は、その手続きを行う。また店の場所や雇用主がわかっている場合、本人が望むならば、顧問弁護士の協力をえて、訴訟をおこなうこともある。

HELPPへ逃げ込んで来る女性は、氷山の一角にすぎない。多くの女性たちは、逃げたくてもその方法がわからなかったり、あるいはあきらめて働き続けている状況にあると思われ。声にはならない叫びをあげている女性たちに、役立つ情報をどのように送り、援助するかは、今後の重要な課題の一つと言えるだろう。

女性の家HELPP 早川文野

女性の家HELPP 開設から3年半

女性の家HELPPは、大使館、警察、教会などを通して入寮する場が多い。しかし最近本人が直接電話をかけて来て駆け込むケースが増えてきている。これには以前HELPPを利用した女性たちが友人に電話番号を教えたり、本国でHELPP

あるフィリピン女性は妊娠中の身で栃木県内のスナックから逃げだし通りがかりのトラックに助けを求めた。運転手は近くのホテルに彼女をとめ、静岡までの仕事を終えたあと迎えにいき、たまたまHELPPのことを新聞で知っていたので連絡をとり帰国の費用五万円ももたせて「たしかに帰してやってくれるね」とたしかめつつ去っていった。現代版サマリア人の善意に関係者は励まされている。(T)

益々増える予定になっております。この子供達にも日本人としての権利があるかと思ひます。日本政府はいつ愛の手を差し伸べるのでしょうか？

観光買春・来日アジア女性問題は構造的な重さで私たちに迫っています。

日本の旅行業界はこの問題にどう責任をとるのか？

森駿介氏（旅行業・画廊経営者）は、文中の朝日ジャーナルの情報提供者である。

売買春問題ととりくむ会 とニュース

発行所 売買春問題ととりくむ会
〒169 東京都新宿区百人町2-23-5
矯風会館内
電話 (03) 5386-4041
振替 東京7-31099
創刊 1973年2月1日

はとバス問題

買春斡旋・おいらんショー・セクシーショー

東京都へ要望書

私たち売買春問題ととりくむ会は、売春防止法を獲得した団体の後身として、日本の国内・国外の売買春問題にとりくみ、近年は観光買春・来日アジア女性問題にもかかわってきました。

朝日ジャーナル一九八九年十一月十日号記事「フィリピン買春ツアーを演出する旅行業者」によれば、はとバス旅行と日本旅行の子会社の買春斡旋行為は明らかであり、当会にもまた証拠の資料が提供されました。

一、はとバス旅行KKの筆頭株主は東京都であります。株主の責任として会社の営業方針を監督し、社会正義に背くことのないよう適切な指導がなされることを要望します。また、はとバスは都内観光で旧吉原にある店のおいらんショーも日本人・外国人向けの両方のコースに含めておられるのは甚だ遺憾であります。セクシーショーが別のコースにあるのも発見し憤慨にたえません。

一、東京都は巨額の公費をつかって江戸東京博物館を企画していますが、その展示物のなかに、遊里やおいらん道中が加わることのないよう要望します。文化の一つとみる見解もありますが、「遊女の意気地が通る吉原」(基本的構想についての報告書 三八ページ)の発想ではなく、おいらんとは性を売らざるをえなかった女性のことであり、華やかな文化に位置づけるより社会の犠牲者としてみなされるべきであります。もし吉原を展示するならば、歴史的な背景と女性暗黒時代を浮かびあがらせ、買春文化そのものを批判の対象とする趣旨で表現してほしいものであります。

東京都知事として、都民の信頼に応え、清潔な都政のため努力され、公金が都民の人権確立と豊かな生活のため用いられるよう要望する次第であります。

一九九〇年一月二六日
宛先 ○東京都知事
鈴木俊一様

○東京都生活文化局
江戸東京博物館建設準備室御中

○東京都交通局総務部長
宮端清次様

はとバスKKへ要望書

私たち売買春問題ととりくむ会は、会の活動推進の立場から貴社に対し左記のように抗議・要望いたします。

一、朝日ジャーナル記事(一九八九・十一月・十)「フィリピン買春ツアーを演出する旅行業者」によれば、貴社系列の企業の買春斡旋行為は明らかであり、国会・都議会審議の俎上にものぼりました。観光買春反対運動をつづけてきた私たちは、貴社・子会社に抗議し、責任を追及するものであります。売春斡旋は売春防止法違反であり旅行業法一三条違反にもあたります。旧態依然たる営業方針は、企業が社会の公器であることに反く行為

であります。

一、貴社・都内観光コースにおいらんショーやセクシーショーが含まれていることも看過できません。歴史的に存在したとはいえ、おいらんとは性を売らざるをえなかった女性であり社会の犠牲者とみなされるべきであります。

おいらんショーやセクシーショーは、性の商品化であり、女性解放の視点からは否定されるべき存在です。首都見学者や来日外国人たちが東京探訪のため多く利用する貴社の都内観光コースは健全な場所がふさわしく、女性差別を増大させるところは不適当であります。

貴社の筆頭株主は東京都であり、私たちはさきに東京都へ要望しました。東京都交通局長が貴社に対し、「都民に誤解を招かないよう適切な対応をしてほしい」と文書を出したことは、前記二点にわたるものと思われ、東京が筆頭株主であり、役員もまた東京都出身者が多いことは、貴社が公共交通機関に準ずる存在であることを示します。

企業の社会的責任を痛感されるよう、強く要望するものであります。

一九九〇年三月二九日
宛先 はとバスKK社長
阿部 繁様

運輸省へ公開質問状

私たち売買春問題ととりくむ会は、売春防止法を獲得した団体の後身として、内外の売買春問題ととりくんできました。

このたび同封機関紙・要望書記載のように、観光買春斡旋や、はとバス定期観光コースについて抗議活動をつづけております。去る三月二九日、はとバスKKにいき関係者と面談した際、路線バスのコースは運輸省の監督下にあることを知りました。よって、運動の展開として貴機関の見解をお示ししたく、ここに公開質問状を提出する次第です。ご回答のほど四月十六日までにおねがい申し上げます。

記
一、コースの認可の基準をどこにしていますか
一、はとバスKKの現行コースのうち、私たちが問題としておいらんショー、セクシーショー見学などを認可したのはなぜですか
一、今後、はとバスKKにコースの変更を指示しますか
否ですか

私たちは、おいらんショーやセクシーショーは性の商品化であり女性解放の視点からは否定されるべき存在と考えます。東京都が筆頭株主である企業の運営としては、不適当であり、はとバスを多く利用する外国人が日本文化を理解する素材としては品位に欠けるといねばなりません。今後、男女平等、女性解放は益々すすみ、国際化時代を迎えるにあたって、日本社会の一端を担う観光業界の体質は、旧態を脱却し新しい見地からの運営が必要であります。

監督官庁としての運輸省のお立場を利用してのとりくみをあわせて要望するものであります。

一九九〇年四月二日
宛先 ○運輸大臣
大野 明様

○運輸省・関東運輸局長
森谷進伍様

○運輸省・関東運輸局自動車第一部長
石井健児様

○運輸省・関東運輸局旅客一課
西村典明様

はとバス・おいらんショー問題うごき

当会は日本旅行とはとバスの買春斡旋を追及、とくに問時間だったが、当会からはとバスに焦点をあてて上記のような行動をとった。国会では十一月九日、参院外務委で久保田真苗議員がとりあげた。質問後に運輸省の調査報告を求めたが、現段階では会社に違反の事実なしの回答である。

十二月十五日、はとバス体験試乗をした。三井マリ子都議グループに当会からは田島、春田、中山が参加する。一方、都議会では東京都がはとバスの筆頭株主であることから、社会党女性議員団会議としてとりあげることを決め、三月七日大場暢子都議が一般質問、おいらんショーもとりあげたことからマスコミを賑わし、はとバス企画部の黒川・布施氏の態度は強硬で、都交通局長の文書に対しても改める点はない、おいらんショーも江戸町民文化の代表、伝統芸能で格調高いもの、というコースと認識している。三月十六日、東京都議会予算特別委員会で三井マリ

株式会社
はとバス
事業所◇営業本部・企画
東京都千代田区有楽町二ノ
十ノ一 東京交通会館内 03
二〇一―一三三
沿革
昭和23年8月資本金二、〇
〇万円で新日本観光網設
立。38年9月現商号に変更。
大株主(株主数75名・千株)
東京都三四一四 日本交通
公社二四八一
主要取引先
(仕入) はとバス旅行、共
同石油(販売) 日本交通
公社、日本旅行

一、はとバスKKにコースの変更を指示しますか
否ですか

三月十六日、東京都議会
開質問状を発信した。

売春対策審議会

外国人女性に係る売春の防止について

海部首相あてに要望する

4月9日

近年、東南アジア諸国等から観光等の短期滞在の在留資格で本邦に入国し、風俗営業等に従事する外国人女性、いわゆる「じゃばゆきさん」の存在が顕著となっている。これらの外国人女性の中には、資格外活動や不法残留等のいわゆる不法就労者として風俗営業等に携わっているばかりではなく、売春やわいせつ等の風俗事犯に及ぼす者も多々みられる。また、これらの外国人女性の入国、在留については、現地の供給組織と連携したブローカーが介在しており、その収入が雇用主又はブローカーに中間搾取されているなど劣悪かつ非人道的な条件下での就労の実態あるいは売春強要等の事実が一部社会問題化しているところであり、売春防止法の趣旨から誠に遺憾であるばかりか、今後これが国際問題化することも懸念されるところである。

1. 売春事犯取締りの強化
外国人女性に係る売春事件の取締りについては、外国人女性の雇用主及び供給組織の検査を最重要課題とした取締りを積極的に推進することが必要である。また、そのためには、
2. 入国審査の強化
入国審査において、売春を行なった外国人女性についての資料を充実するなど、売春目的の入国、偽造旅券による入国等を未然に防止できるように所要の体制を整備することが必要である。
3. 査証審査の強化
査証の審査については、従来から厳格に実施されているところであるが、今後とも状況に応じその強化を図るなどの対応策を講じる必要がある。
4. 相談、援護体制の強化
外国人女性の相談、援護はすでに取り組まれているところであるが、今後一時的な保護を求めるケース

(1) 東南アジア諸国等の警察等関係機関との情報交換により供給組織の実態が解明できるように所要の体制を整備すること
(2) 売春防止法、職業安定法はもとより、昨年公布された出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律により新設された、いわゆる不法就労助長罪等の各種法令を適用して雇用主、ブローカー等に対して積極的な取締りを行うこと
(3) 退去強制手続の迅速かつ円滑な遂行を図るとともに、その手続の間に供給組織の実態について十分な調査が行えるよう所要の体制を整備すること
(4) 外国人の被疑者、参考人等の取調べ等に必要の通訳制度を充実すること
が必要である。

海外旅行

男性買春率 22.5%

買春の調査はおこなわれにくく、買春率の把握は困難であったが、このたび政府機関の調査で判明した。エイズ対策で政府は、エイズ研究センターとエイズ医療情報センターを設置、またエイズ広報研究班をおいた。またエイズにおける検査の果すべき役割に関する研究をおこなっている。

記入後郵送してもらう方法をとった。調査票の配布数は四〇〇〇枚で回収数は二月五日までで五九八枚(十五%)であった。エイズについての質問事項29項をあげ、意識調査、事実調査をおこなっている。「エイズは怖い(命にかかわる)病気だと思いませんか」「エイズの予防は可能だと思いますか」「家族が、友人がエイズウイルスに感染した場合、あなたはどのように「エイズウイルスに感染しないように自分自身で気をつけて行動しますか」などのあと、24項目で「あなたは過去5年間に」

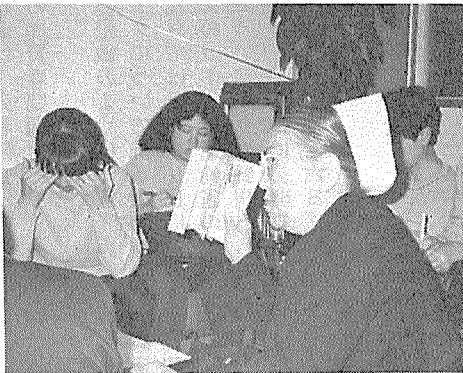
おいらんシヨウは 格調高い観光コース

3月29日、午前10時30分有楽町駅前にそびえる交通会館9階へ行く。この日は「バス」企画部計画課長の布施彰氏及黒川浩平氏に売買春問題ととりくむ会のメンバーなど13人が面会した。都内遊覧コースにおいらんシヨウやセクシーシヨウがあることに對しての抗議のためであった。



はとバスKKに要望書をわたす

「おいらんシヨウ」というのは性差別でありまた売買春を容認することにつながる。はとバスは内部統一見解として「近代都市東京と江戸下町文化の紹介コースでありおいらんシヨウは江戸町民文化の代表、伝統芸能であって格調の高いもの」と自己評価している。身を守る／それがどんな意味をもつか、江戸時代から戦後の売春防止法ができたまで春をひさぐ遊女がいた廓のこと。無理な働きのあげくにピンハネされ、身もれば墮胎され、役に立たなければ捨てられるとい



抗議する参加者たち 東京交通会館内 はとバスKKにて



う心身共に悲惨のどん底を味わっていた実態を知ったの上なのか、或は表面だけ美しく装えばこれが文化というのだろうか？ 大手の旅行業者がやってのけるのだから仕方がないと無関心にすましてよいのか女性の性を商品化した「はとバスKK」としての営利手段として行われていることは人権侵害ともいいたい。はとバスが東京都が出資している都内観光の代表的な会社ならなおさら品位あるコースを選択してほしい。日本が、国際都市を目指すなら、過去の悲惨な女性をシヨウ化しようとするとは恥かしいことであり、これからの子供たちや日本を観光する外国人に何んと井ハマさんが、都南病院に入院、療養中でありましたが、二月二日急性肺炎で逝去されました。享年七八歳。

★映画をみて性を語る会 記録映画「売春」(30分) 小学校における性教育授業(45分)。三四年前の売春防止法獲得運動の記録といまの性教育の実践をみて、私たちのまわりにおける性の状況・売買春問題を語り合いましようとうかがひかけ主催する。五月二日(水)PM二〜四。場所は東京都婦人情報センター(新宿区神楽河岸一丁目、セントラルプラザ15F。JR飯田橋下車)無料。

本紹介
★「八王子遊廓の変遷」を現代史を学ぶ会「わだち」が編集、かたから書店が発行。一〇〇〇円。192東京都八王子市片倉町二丁目
★地下鉄でチカンを注意した女性が強姦された。黙って許しちゃおけないと、性暴力を許さない女の会が、「女が視た」地下鉄御堂筋線事件」をパンフレットにまとめた。533大阪市東淀川郵便局私書箱15号 606-1322-1133-1133。一〇〇〇円。
★ドキュメンテーション、「観光・買春・開発」の第三集が発行された。内容は奴隷貿易、発展途上と買春、観光旅行と経済開発等連絡先 北海道様似町本町三三四五。中山治光方。四〇〇円。

石井ハマさん逝去
とりくむ会代表委員(日本民主婦人の会顧問)の石井ハマさんが、都南病院に入院、療養中でありましたが、二月二日急性肺炎で逝去されました。享年七八歳。

衆院選立候補者へ

売買春問題アンケート回答

衆院解散―総選挙(二月十八日)が秒読み段階となつた二月三日、売買春問題ととりくむ会は、九百人を超える立候補者のうち、住所を把握しうる現議員を中心として、四二二人に対してアンケート調査を行った。回答があつたのは七二人(回答率17%)であつた。

アンケート

国連・児童の権利条約について

- ①昨秋、国連総会で児童の権利条約が採択されました。日本も早急に批准すべきとお考えになりますか
②早期批准のために、どのようにご努力なさいますか
③少女買春についてどうお考えでしょう
④、少女が好きでやっている
⑤、個人の問題であるからこのままでよい
⑥、買う大人が悪い
⑦、その他(具体的に)

- ④児童福祉法第34条は児童の保護のための禁止行為を列挙していますが、買春行為は含まれていません。私たちは法改正の請願運動を開始しました。
⑤、請願運動に協力する。紹介議員になる
⑥、法改正の発議者になる
⑦、現状でよいから協力しない
⑧、私たちはさきに宇野首相(当時)の買春問題に抗議しました。

貴方様はいかがお考えになりましたか
⑥政界浄化対策・政治家の性について、お考えをお聞かせください。

衆院選立候補者

アンケート回答

自由民主党

- 天野光晴(福島一区)
①早急に批准すべきと存じます。
②各部会での理解を深めるとともに、それが為の活動に協力してまいります。
③買う大人が悪いにとどまらず、こういった事を生む要因をつくった社会環境にも対処していくべきと考えます。
④請願運動に協力する。紹介議員になる。
⑤当然抗議すべき事実があればと思いますが、ニュースにも疑義を感じる

- 栗屋敏信(広島一区)
①早急に批准すべきである。
②自民党社会部会、外交部会等努力する。
③買う大人が悪い。
④請願運動に協力する。紹介議員になる。
⑤極めて遺憾である。
⑥政治家一人一人が倫理観を確立すべきである。家は城であり家庭を大事にするべきである。
●井出正一(長野二区)
①早急に批准すべきである。
②関係省庁を督促して努力する。
③買う大人が悪い。
④請願運動に協力する。紹介議員になる。
⑤真に遺憾である。
⑥政治家は自らを清潔にし特に異性については潔癖でありたい。

- 伊藤宗一郎(宮城一区)
①その通りです。
②国会に於て運動します。
③買う大人が悪い。国家、社会、教育現場、家庭において重要視すべし。
④請願運動に協力する。紹介議員になる。
⑤有り得べからざることであります。
⑥政治倫理と共に個人倫理が特に求められてしかるべきです。
●越智通雄(東京三区)
①そう思います。
③買う大人が悪い。
④請願運動に協力する。紹介議員になる。
●川崎二郎(三重一区)
①先進国の一員として当然批准すべきだと思ふ。
②政府の提案を受けて国会で批准に賛成していく。
③買う大人が悪い。

- 佐藤 隆(新潟二区)
④完春防止法が存在することであり、これらとの関連を考へて対処していきたい。
⑤女性の怒りは当然だと思ふ。表現の仕方についてはけなないところがある。
⑥政治信頼を求めるとは、政治家自身が何事についても清潔でなければならぬ。
●小杉 隆(東京三区)
①YES。ただし、一部の例外を除き、国内法の変更を早期に必要とするほど児童の人権が侵害されているとは考えにくい。条約として、国際的な合意をとりつけるため、日本は先導的役割を果たすべきであろう。
②国際的役割の重要性を国内に訴えていく。
③買う大人が悪い。
④請願運動に協力する。紹介議員になる。
⑤内容的に賛成です。法案の内容を検討させていただきます。
⑥法令、性別、職業、社会的地位などでこの問題を区別すべきではなく、人間として論外です。ただし、事実関係が報道されているとおりではないとも聞いていますので、特に宇野総理についてという点ではコメントを避けております。

- 笹川 亮(群馬二区)
大変申し訳ありませんが、私は〇×式のアンケートには、お応えしないことにしておりますのでご了承願います。宜しかったら日時を決めてお出し下さいますようお願い申し上げます。日時については、秘書と打ち合せ下さい。
●佐藤 隆(新潟二区)
①そう思います。
③買う大人が悪い。非行に走らないような教育に力を入れる。
④請願運動に協力する。紹介議員になる。
⑤大変残念なことで、恥ずかしい思いをした。
⑥私は家族円満、一家団らんが平和の原点だという信念、哲学を持っています。とに角、モラルに反することは断固反対です。
●塩崎 潤(愛媛一区)
①そう思う。
②国会内、国内のキャンペーン。
③買う大人が悪い。
④請願運動に協力する。紹介議員になる。
⑤抗議に賛成。
⑥政治家としては勿論人間として、清潔を本領とすべきは当然である。
●竹内 黎一(青森二区)
①その通り。
②最善を尽くしたい。
③買う大人が悪い。
④請願運動に協力する。紹介議員になる。
⑤ほめた話ではない。
⑥個人のモラルに帰します。
●田中直紀(福島三区)
①貴意の通り。
②国会内外運動を通して。
③社会環境の改善と児童の将来のため国民運動をおこす。
④請願運動に協力する。紹介議員になる。

- 中西啓介(和歌山一区)
①批准すべきと考えます。
②同志と協調して推進する。
③社会全体の責任であり、それぞれの立場でこの問題を根底にまで掘りさげて考

- 綿貫民輔(富山二区)
①批准すべきだ。
②法律の整備が先決。
③買う大人が悪い。

- ③あつてはならないことで
④請願運動に協力する。紹介議員になる。
⑤抗議は当然である。政治家の倫理以前の問題。
⑥異性との交際は、基本的には個人の問題であり、それが政界浄化の対象としてあらためて問題となるのは政治家の自己規律の低下であり、残念である。
●緒方克陽(佐賀)
①早期に批准されるべきであると思ふ。
②早期に批准するためにただちに準備本部を発足させ九月にニューヨークで開催される「子供サミット」の成功に協力すると共に、日本の子供の人権確立にむけて関係国内法の整備と環境の改善を進めるなど集中的な取り組みを行います。
③買う大人が悪い。
④請願運動に協力する。紹介議員になる。

日本社会党

- 伊藤忠治(三重一区)
①批准すべきである。
②関係方面からの意見等を参考の上、対処します。
③少女買春がなくなるような健全な社会を作りたい。
④請願運動に協力する。紹介議員になる。
●井上一成(大阪三区)
①早期に批准すべきです。
②国会内で早期批准の多数派形成のため努力をしますが、衆議院での自民党絶対多数が障害となつてい

- 船田 元(栃木一区)
①批准すべきだと思ふ。
②国会での議論を通じて、積極的に働きかけたい。
③誰が悪いということではなく、社会問題として、法的な整備が必要ではないか。
④請願運動に協力する。紹介議員になる。
⑤金銭で人の心と身体を自由にできるかの如き発想は論外です。私たちが徹しく批判して先の参院選に臨みました。
⑥政治家であろうとなかろうと、人間として「性」の商品化は絶対に許されるべきではありません。
●岩垂寿喜男(神奈川二区)
①批准すべきだ。
②日本社会党は、大いに批准すべきと政府に要求しており、私も委員会で政府を追求する。
③買う大人が悪い。

- ⑤みずからが先ず正しくも指導される要素を排す。
⑥他山の石として身をたたすべきである。
①早期に批准すべきです。
②国会内で早期批准の多数派形成のため努力をしますが、衆議院での自民党絶対多数が障害となつてい

- ①早期に批准すべきです。
②国会内で早期批准の多数派形成のため努力をしますが、衆議院での自民党絶対多数が障害となつてい

- ①早期に批准すべきです。
②国会内で早期批准の多数派形成のため努力をしますが、衆議院での自民党絶対多数が障害となつてい

- ①早期に批准すべきです。
②国会内で早期批准の多数派形成のため努力をしますが、衆議院での自民党絶対多数が障害となつてい

- ①早期に批准すべきです。
②国会内で早期批准の多数派形成のため努力をしますが、衆議院での自民党絶対多数が障害となつてい

うなことが目立つようになってきました。しかし「性」はあくまでも人格の一部であり、それとして尊重されなければなりません。「性」を人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力します。

●小川国彦(千葉二区)

- ①早期に批准すべき。
- ②早期に批准するためにた
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●小沢克介(山口二区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●加藤万吉(神奈川三区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

だちに準備本部を発足させ、九月にニューヨークで開催される「子供サミット」の成功に協力すると共に、日本の子供の人格確立にむけて関係国内法の整備と教育環境の改善を進めるなど集中的な取り組みを行ないます。

●佐藤敬治(秋田一区)

- ①批准すべきと考えます。
- ②国会対策委員会の議題として提案し、各党の理解を
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●左近正男(大阪二区)

- ①批准すべきと考えます。
- ②少女買春は二重、三重の
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●清水 勇(長野一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

マルな日常生活を営むならば問題は起るべくもない。特別な「政治家の性」が存在するかの意識に立つのではなく、政治家といえども市民としてのモラルから外れた行為は許されないと、国民一人一人が意志表示すべきと考えます。

●田辺 誠(群馬一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●戸田菊雄(宮城一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●山花貞夫(東京十一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

のみならずやっつけはならぬことである。アメリカやヨーロッパの政治家に対する世論のきびしい監視が日本にも必要です。

●永井孝信(兵庫三区)

- ①その通り、考えています。
- ②準備本部を政府に設置・
- ③社会・教育環境悪い。導
- ④法改正の発議者になる。
- ⑤許されないことである。
- ⑥「利益誘導」による政・

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●水田 稔(岡山二区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●山花貞夫(東京十一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

となつてきている。そして、それを生み出す大人の性風俗が最大の根源であるが、政治も含め、金主々義の文化から切り離されていることが問題。政治家はそうした風潮を打ち破るために努力すべき。

●山花貞夫(東京十一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●山花貞夫(東京十一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●山花貞夫(東京十一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

となつてきている。そして、それを生み出す大人の性風俗が最大の根源であるが、政治も含め、金主々義の文化から切り離されていることが問題。政治家はそうした風潮を打ち破るために努力すべき。

●山花貞夫(東京十一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●山花貞夫(東京十一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●山花貞夫(東京十一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

となつてきている。そして、それを生み出す大人の性風俗が最大の根源であるが、政治も含め、金主々義の文化から切り離されていることが問題。政治家はそうした風潮を打ち破るために努力すべき。

●山花貞夫(東京十一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●山花貞夫(東京十一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●山花貞夫(東京十一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

となつてきている。そして、それを生み出す大人の性風俗が最大の根源であるが、政治も含め、金主々義の文化から切り離されていることが問題。政治家はそうした風潮を打ち破るために努力すべき。

●山花貞夫(東京十一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●山花貞夫(東京十一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

●山花貞夫(東京十一区)

- ①早期に批准されるべき
- ②早期に批准するために、
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春問題を国民の前では
- ⑥買春至上的な風潮の中で

「性」も人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るため努力する。

か、性の商品化は目をおおむね「性」はあくまでも人格の一部であり、それはそれとして尊重されなければなりません。社会党は、「性」を人格から切り離して扱おうとする風潮を打ち破るために努力します。

●吉原米治(島根)

- ①早急に批准すべきです。
- ②党と相談の上、最大限の努力をします。
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤買春は絶対に許しません。
- ⑥倫理観をきびしくする。

公明党

●石田幸四郎(愛知六区)

- ①批准すべきと考えます。
- ②検討中でございます。
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤一国の総理であり、同じように厳しく見えました。
- ⑥(1)政治倫理を含む政治改革の断行。(2)与野党逆転で自民党単独政権に終止符を打つこと。(3)政治家の性は愛妻家ということ。本人自身の問題でしょう。

●近江己記夫(大阪三区)

- ①約10年の歳月をかけて国連で審議(現在61カ国署名)子供を保護の対象としてではなく、一個人の人間として尊重し、あらゆる権利を保障しようという「児童の権利条約」採択はすばらしいことであり、日本も早急に批准すべきである。
- ②政府に国内法の整備及び審議会等の検討要請をしてまいりたい。
- ③家族の話し合い、学校教育の自主性、社会教育の対応等を一体として進める反

面、映像・雑誌等の過剰な情報は規制すべきである。④請願運動に協力する。紹介議員になる。⑤一国の首相が女性スキヤンダルにまみれた事は、国民もあきれはて、その上、政治不信を一層強化させた責任は誠に重大である。抗議されて当然である。⑥リクルート事件を教訓として反省し、今後の政界浄化のため、(1)企業・団体からの政治資金は受けない。(2)株・商品の取り引き、政治資金集めのパーティー禁止。(3)資産公開法、政治倫理法を制定し、自浄作用を強化する。また政治家の性問題は、自らの倫理・哲学に基づいた良心に従うべきである。

よう努力する。③家庭及び社会的問題として、また文化的問題等も複雑に絡んだ深刻な問題である。④請願運動に協力する。紹介議員となる。⑤極めて不見識な行為。⑥国民の代表者として、国民の模範となるよう常に身を処すべき。

●春田重昭(大阪七区)

- ①児童を一人の人間として尊重することは素晴らしいことと、その裏づけとして権利を保障する条約は、我が国として批准すべきです。
- ②政府に対し、強く働きかけていきたい。
- ③現在、少女買春が社会問題になっている背景を追求しなくてはならない。つまり、モラルの低下、性風俗の乱れ、マスコミによる刺激的な過剰な情報提供等でありこれらへの対応として家庭、学校、及びマスコミの三者が一体となって対策を講ずるべきである。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤時の総理大臣がスキャンダルにまみれたことは、国際的にも信用を落し、又、政治に対する不信を増幅したことの責任は重大である。
- ⑥政界浄化対策は、政治倫理法を定めるとともに政治資金規制法の改正強化、資産公開法を制定する。政治家の性的問題は自らの倫理観にゆだね、政治家個々の良心に自ら問いかけるべきである。

●坂井弘一(和歌山一区)

- ①児童の幸福と普遍的権利の実現のために、国内法と速やかに調整し早期に批准すべきと考えます。
- ②関係委員会の審議やその他を通じ早期批准がなされるよう努力します。
- ③マスコミ文化等を含む文化的問題と家庭的・社会的問題等が複雑に絡んだ深刻な問題であることとらえています。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤時々の総理大臣がスキャンダルにまみれたことは、国際的にも信用を落し、又、政治に対する不信を増幅したことの責任は重大である。
- ⑥政界浄化対策は、政治倫理法を定めるとともに政治資金規制法の改正強化、資産公開法を制定する。政治家の性的問題は自らの倫理観にゆだね、政治家個々の良心に自ら問いかけるべきである。

●鳥居一雄(千葉一区)

- ①児童の幸福と普遍的権利の実現のため、国内法を速やかに調整、早急に批准すべき。
- ②関係委員会の審議などを通じ、早期批准がなされる

他を通じ、早期批准がなされるよう努力してまいります。③家庭および社会的問題として、また文化的問題等も複雑に絡んだ深刻な問題とらえております。④請願運動に協力する。紹介議員となる。⑤極めて不見識な行為である。⑥国民を代表する者として国民の模範となるよう常に身を処すべきであると考えます。

②機会があれば国会の質疑で取り上げたいと思う。③性道徳の高揚が急務だと思ふ。④請願運動に協力する。紹介議員になる。(具体的な内容を検討した上で)⑤一国の総理ともあろうものが道徳観のかけらもないのは大変に残念である。⑥政治家たる者は国民に範を示す立場にあり、異性問題等を起こすのは論外である。

●古川雅司(広島三区)

- ①児童の幸福と普遍的権利の実現のために、国内法と速やかに調整し、早期に批准すべきと考えます。
- ②関係委員会の審議やその他を通じ、早期批准がなされるよう努力して参ります。
- ③家庭及び社会的問題として、また文化的問題(マスコミ文化)等も複雑に絡んだ深刻な問題と、とらえております。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤極めて不見識な行為である。紹介議員になる。
- ⑥国民を代表する者として国民の模範となるよう常に身を処すべきであると考えます。

●小沢貞孝(長野四区)

- ①批准すべきである。
- ②国会でとりあげる。
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤公人、私人を問わずやってはいけないこと。
- ⑥政治改革を断行し、清新な政治をめざす。

●田中慶秋(神奈川四区)

- ①批准すべきと考えます。
- ②国際国家日本として全国的に努力する。
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤同感である。
- ⑥政治家と云えど特別ではない。

●塚田延充(茨城一区)

- ①国内の法体制を整備し、早急に批准すべきである。
- ②児童の基本的な人権を擁護する観点から、条約の意義重要性の啓蒙普及に努め、批准の早期成立をはかる。
- ③業として斡旋した者及び買春者の処罰を強化することが重要である。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ⑤非常に識極まる行為であり社会的な非難をあびるのは当然である。
- ⑥政治家の一般人としての性を否定するものでないが国民の良識を代表するものとして基本的な人権を軽視する行為を排し、正義を貫かなければならない。

社会民主連合

●江田五月(岡山一区)

- ①そのとおり。
- ②力量の問題もあるが、最善の努力をする。
- ③買う大人が悪い。
- ④請願運動に協力する。紹介議員になる。法改正の発議者になる。
- ⑤性は人格の一部であり、他の目的に決してなるものではない。金銭の対価でもない。宇野さんの行為は極めて恥ずべきもの。
- ⑥政治家が特別の性観念を持っているわけでもなく、又持つべきでもなかるう。性は犯すべからざる人格構成要素の主要な一つであり、他者の目的になるべきものではない。誰もがそのことを自覚しておればよいこと。

●田川誠一(神奈川二区)

- ①早急に批准すべきだ。
- ②買う大人が悪い。
- ③請願運動に協力する。紹介議員になる。
- ④同感である。
- ⑤政治家には、より厳しいモラルが求められるべきである。

進歩党

●安藤 巖(愛知六区)

- ①はい。
- ②自民党政府は条約の日本語訳さえも公表していません。日本共産党は昨年十一月、政府に対し国連児童権利条約の批准を求める申し入れを行っており、条約の内容は十分に周知されています。政府は条約の日本語訳をまだ公表していません。条約の内容を広く国民に知らせるとともに、批准推進を求める国民運動と協力して国会での批

日本共産党

●石井郁子(大阪六区)

- ①早急に批准すべきです。昨年、私も含め女性国会議員連盟11名で批准と実行を申し入れていました。もっと頑張りましょう。
- ②条約の内容をわかりやすく国民の中に浸透させる努力を国に求めます。
- ③買う大人が悪い。性を商品として扱う暴力団・資本家の介入、それを放任する警察の責任は大きいと思えます。また買春容認の無責任な性報道など退廃的傾向などの責任も大きいと思えます。
- ④この問題は処罰の対象では買春行為が処罰されない問題点がありますが、処罰すれば解決するというものではなく、逆に警察権の乱用による人権侵害の危険性があるからです。また現行法(売防法、刑法、青少年育成条例など)の適用を厳格におこなわせることも重視する必要があります。紹介議員になる。
- ⑤女性の人格と人権を深く傷つける言語道断なおこないであり、「男女平等」「女性の人格尊重」という社会性のもっとも基本的な原則をふみにじるもの。日本共産党はただちに首相に対し、真相と責任を明確にする議員が連名で政府にたいし条約を早急に批准するよう申し入れました。政府は条約の日本語訳をまだ公表していません。条約の内容を広く国民に知らせるとともに、批准推進を求める国民運動と協力して国会での批

治家の性のモラルの問題は国民を代表して国政にあたる政治家の資格、倫理を根本から問う問題だと考えます。

●岩佐恵美(東京十一区)

- ①日本も早急に批准すべきだと考えます。
- ②日本共産党は昨年十一月十五日に私も含む女性国会議員が連名で政府にたいし条約を早急に批准するよう申し入れました。政府は条約の日本語訳をまだ公表していません。条約の内容を広く国民に知らせるとともに、批准推進を求める国民運動と協力して国会での批

当然である。⑥政治家の一般人としての性を否定するものでないが国民の良識を代表するものとして基本的な人権を軽視する行為を排し、正義を貫かなければならない。

治家の性のモラルの問題は国民を代表して国政にあたる政治家の資格、倫理を根本から問う問題だと考えます。

准を要求して奮闘します。

考えます。

●梅田 勝(京都一区)

③買う大人が悪い。少女買春の背景に、ソープランド、アダルトビデオ、ポルノ雑誌などのセックス産業の横行、買春を容認し煽動するマスコミの無責任な報道などの退廃的風潮があります。女性の尊厳をおかす性の商品化に反対し、退廃文化の風潮に反対する世論の形成が急務です。

④少女買春の防止のためには、買春にたいする世論のきびしい批判、少女買春の社会的要因をとりのぞく国民的運動が必要で、しかし、法改正については慎重におこなうべきです。児童福祉法第34条では、買春行為が処罰されないという問題点がありますが、処罰の対象とすることによって警察権の乱用による人権侵害の危険性があるからです。現行の売防法、刑法、青少年育成条例などの厳格な適用も重視する必要があります。

⑤買春は女性の人間としての尊厳をおかす行為であり、断じて許せません。ましてや政治家それも一国の総理がそのようなことを行なうなどは言語道断です。政治家としての資格が問われる問題です。私たち日本共産党はただちに首相の辞任を要求しました。

⑥企業や業界団体からの献金はすべて、なんらかの見返りを期待するものであり、つねにワイロ性をもっています。金権腐敗政治を一掃するために、企業・団体献金を禁止することが政界浄化のカギです。政治家の性のモラルは、国民を代表して国の政治にあたる者の資格を根本から問う問題だと

考えます。重)は、社会のもっとも基本的な原則です。わが党はただちに首相に対して、真相と責任を明確にすること、同時に首相自身の辞任を強く訴える申し入れをいたしました。

②すでに昨年末、早期批准を要求する質問主意書を政府に提出しています(答弁書とともに添付)。ひきつづき批准のために全力をあげます。

③買う大人が悪い。性を商品としてあつかう企業、そこから利益をえる暴力団、それを野放しにする警察の責任はおおきい。

④たしかに御指摘の問題はありますが、処罰の対象にすれば警察権の乱用の危険もあり、慎重さが求められます。したがって当面、少女買春の社会的要因をとりのぞく世論と運動をみなさんと一っしょいにひろげたいと考えます。

⑤女性の人格を金で買うもので、絶対に許されることではありません。⑥政界浄化のカギは、金権腐敗のおおもとである企業・団体献金の禁止です。政治家の性的問題は、国民を代表して国政にあたるものとしてきびしく問われなければなりません。

●工藤 晃(東京七区) ①そう考えます。日本共産党は、昨年十一月政府に、条約に賛成し早期に批准するよう申し入れてきました。

②批准推進の国民運動と協力し、国会での批准を実現させます。

③買う大人が悪い。セックス産業やマスコミの買春容認の報道の横行が問題ですが、特に性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団、野放し姿勢の警察の責任が大きいです。

④法改正は慎重にすべきではないでしょうか。(人権侵害の危険性など)現行法

⑤買う大人が悪い。性産業や無責任なマスコミなど、退廃的風潮をおおる資本家や暴力団、放置する警察の責任が大きいです。

⑥買う大人が悪い。セックス産業やマスコミの買春容認の報道の横行が問題ですが、特に性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団、野放し姿勢の警察の責任が大きいです。

⑦買う大人が悪い。セックス産業やマスコミの買春容認の報道の横行が問題ですが、特に性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団、野放し姿勢の警察の責任が大きいです。

⑧買う大人が悪い。セックス産業やマスコミの買春容認の報道の横行が問題ですが、特に性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団、野放し姿勢の警察の責任が大きいです。

⑨買う大人が悪い。セックス産業やマスコミの買春容認の報道の横行が問題ですが、特に性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団、野放し姿勢の警察の責任が大きいです。

⑩買う大人が悪い。セックス産業やマスコミの買春容認の報道の横行が問題ですが、特に性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団、野放し姿勢の警察の責任が大きいです。

⑪買う大人が悪い。セックス産業やマスコミの買春容認の報道の横行が問題ですが、特に性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団、野放し姿勢の警察の責任が大きいです。

⑫買う大人が悪い。セックス産業やマスコミの買春容認の報道の横行が問題ですが、特に性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団、野放し姿勢の警察の責任が大きいです。

⑬買う大人が悪い。セックス産業やマスコミの買春容認の報道の横行が問題ですが、特に性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団、野放し姿勢の警察の責任が大きいです。

⑭買う大人が悪い。セックス産業やマスコミの買春容認の報道の横行が問題ですが、特に性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団、野放し姿勢の警察の責任が大きいです。

⑮買う大人が悪い。セックス産業やマスコミの買春容認の報道の横行が問題ですが、特に性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団、野放し姿勢の警察の責任が大きいです。

⑯買う大人が悪い。セックス産業やマスコミの買春容認の報道の横行が問題ですが、特に性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団、野放し姿勢の警察の責任が大きいです。

⑰買う大人が悪い。セックス産業やマスコミの買春容認の報道の横行が問題ですが、特に性を商業的に扱う資本家や組織的暴力団、野放し姿勢の警察の責任が大きいです。

をあわせ国会でもとりあげてゆきます。

③買う大人が悪い。文化の退廃とそれを助長するマスコミ、性を商品化する資本家や暴力団、野放しにする警察など、社会全体の背景も大きな問題です。

④こうした現状を生む社会的背景を国民の世論の力で除去することが重要で、法改正による処理は種々の問題が生ずることが懸念されています。

⑤早期批准を国会でせまっています。

⑥買う大人が悪い。背景に深刻な退廃的風潮があり、また無責任なマスコミ報道、セックス産業のはんらんがある。暴力団の介在を野放しにしている警察の責任も大きい。

⑦法改正には警察権による人権侵害の問題もあり、売春をなくさせる社会的世論づくりの運動が大切だと考えます。

⑧買う大人が悪い。少女買春が広がっている背景には、セックス産業のはんらん、買春を容認するような無責任なマスコミ報道があります。性を商業的にあつかう資本家や暴力団の介在、それを野放しにしている警察の責任は大きいと考えます。

⑨この問題の解決のためには国民の運動と世論が大切です。背景の社会的要因をとりのぞく運動が重要で、法改正には慎重にすべきです。

⑩女性の人格と人権を傷つけるもので許されないこと

⑪国民的世論をたかめ、力を

⑫早期批准すべきだと考えます。党として政府に対し早期批准と実行を申し入れています。

⑬国民的世論をたかめ、力を

⑭早期批准すべきだと考えます。党として政府に対し早期批准と実行を申し入れています。

⑮国民的世論をたかめ、力を

です。日本共産党は首相自身の辞任をよく訴える申し入れを行いました。

⑥企業や団体からの献金を禁止し、金権政治を一掃します。政治家のモラルについては、国民を代表して国政にあたる者の資格、倫理を根本から問う問題だと考えています。

●中路雅弘(神奈川二区) ①ただちに批准すべきです。日本共産党も昨年、政府に申し入れております。

②早期批准を国会でせまっています。

③買う大人が悪い。背景に深刻な退廃的風潮があり、また無責任なマスコミ報道、セックス産業のはんらんがある。暴力団の介在を野放しにしている警察の責任も大きい。

④法改正には警察権による人権侵害の問題もあり、売春をなくさせる社会的世論づくりの運動が大切だと考えます。

⑤買う大人が悪い。少女買春が広がっている背景には、セックス産業のはんらん、買春を容認するような無責任なマスコミ報道があります。性を商業的にあつかう資本家や暴力団の介在、それを野放しにしている警察の責任は大きいと考えます。

⑥この問題の解決のためには国民の運動と世論が大切です。背景の社会的要因をとりのぞく運動が重要で、法改正には慎重にすべきです。

⑦女性の人格と人権を傷つけるもので許されないこと

⑧国民的世論をたかめ、力を

⑨早期批准すべきだと考えます。党として政府に対し早期批准と実行を申し入れています。

⑩国民的世論をたかめ、力を

⑪早期批准すべきだと考えます。党として政府に対し早期批准と実行を申し入れています。

⑫国民的世論をたかめ、力を

以下、回答者名のみ列挙。

○藤原ひろ子(京都一区)

○正森成二(大阪一区)

○松本善明(東京四区)

○矢島恒夫(埼玉二区)

○東中光雄(大阪二区)

○藤田スミ(大阪五区)

○寺前 巖(京都二区)

○中島武敏(東京九区)

○野間友一(和歌山一区)

○柴田睦夫(千葉一区)

○藤原ひろ子(京都一区)

○正森成二(大阪一区)

○松本善明(東京四区)

売買春問題ととりくむ会

発行所 売買春問題ととりくむ会
 〒169 東京都新宿区百人町2-23-5
 矯風会館内
 電話 (03) 5386-4041
 振替 東京7-31099
 創刊 1973年2月1日

はとバス問題で 東京都へ再度要望

副知事に面会 1990.6.1



真仁田副知事たちと当会メンバー (都庁・知事室にて)

とりくむ会では、はとバスの「おいらんショー」問題で、六月一日、筆頭株主でもある東京都に対して申し入れを行いました。

当日は、真仁田副知事をはじめ、石崎富江福祉局長、柏木和子生活文化局長、人青少年部長、そして、とりくむ会のこの運動を支援していただいている、野村友子、三井マリ子両都議も同席されました。

面会はおよそ40分。趣旨は、「吉原を、江戸町民文化の代表、格調高い伝統芸能」という位置づけは、歴史の歪曲であり、現代の性の売買の容認にもつながるものでもあり、はとバスの筆頭株主でもある東京都に対して、改善に向けて株主権を有効に行使して」というもの。

真仁田副知事は、「人間の意識を変えるには時間がかかる。また、一定の時間

が経てば変わっていくもの」と信じている。牛歩の歩みにも似ているかもしれないが、変化を期待したい。」と回答。

しかし、「時が経たなければ」という論理は、「買」(全国地域婦人団体連絡協議会) 加藤さゆり

私たち売買春問題ととりくむ会は、さきに(一月二六日)要望したことに関連して都知事に再び要望したいと希い、今日にいたりました。

私たちが問題提起した、はとバスの営業態度は依然として変わりありません。交通局長が出された「都民に誤解のないように」との文書に対しても、はとバスの担当者は私たちに向かって改める点はないと断言しました。おいらんショーも江戸町民文化の代表、伝統芸能で格調高いものとの認識を示しています。

知事は予算特別委員会で、「性の売買はあってはならぬ。人間の尊厳にかかわる根元的な問題」と答えられ、また局長たちの答弁も同じ方向を示すものであったことは都民として意を強くしました。どうかこの根本精神を活かす施策を徹底してください。はとバスに対しても私たち女性都民の意見を無視する強硬な態度を改めるよう、筆頭株主としての立場からの発言、行動を期待いたします。

さきに私たちが問題にしたことの一つ、おいらんショーについては、敢えて付言すれば、かつて遊里文化が存在したからといって、現代にそれを再現し、営業を奨励することは、売買春をなくすことをめざす方向とは逆であり、時代錯誤です。過去に存在したものがすべて文化として現代または次代へ継承されるのではなく、否定されるべき文化もあることは論を俟ちません。国際化時代にあたり、日本として東京都として誇りうるものを提示し創り出していくべきであります。

なお、この機会に婦人保護事業についても要望いたします。来日外国人女性の緊急保護事業の充実をはかるとともに、その最先端にある職員配置に充分、意を用いてください。都直轄職員の任用・訓練の責任は当然のことながら、二三区に属する婦人相談員のそれも区と連絡をとりつつ状況の改革につとめてください。婦人保護事業のベテランになるには長い年月を必要とするのに現状の人事異動は適切ではなく、当事者たちの希望も無視して配置転換されていきます。地方自治体行政のなかでの専門職的処置が婦人保護事業を活性化させますので、区長との協議でぜひ善処されるよう要望するものであります。

一九九〇年 六月一日
 東京都知事
 鈴木俊一様

要望書

加藤さゆり

運輸省回答

当会の公開質問状に対し、運輸省・関東運輸局旅客一課より四月十六日、次のような電話回答があった。

「あくまでも路線の免許については、交通安全上における輸送の安全確保、効率的運行及び旅客利便の増進を考慮した上で判断することとしております。」

今後、コース変更を指示するか否かについては、「原則的には、申請主義であるが、はとバスからは変更する考えはないと聞いている。また、当局としても、変更を指示することは考えていない。」というところである。

おいらんショーを文化とよぶな

買春構造打破のために

高橋喜久江

中嶋隆氏の「おいらんショー」批判は短絡的(朝日論壇五月十四日)に、売買春問題にとりくむ立場から意見をのべたい。

中嶋氏は現代の売買春状況を認識しての対策もあげながら、現代の売買春は帝國主義・軍国主義的文化の産物で、江戸の遊里文化は評価せよと、吉原の暗黒面も視野にいれつつ主張されている。

文化は社会状況の反映であり、江戸期に遊里文化がそだったことは歴史的事実である。事実の存在を否定するものではないが、問題はそれをどう評価するか、現代の状況とあわせてどう認識するかである。

切腹は武士道のあらわれとしてかつては社会的に容認、賞讃されていた。(まさに型の美学でもあった)しかし現代では少くとも自殺はプラスの評価はされず、ましてや礼讃者は加害者とみなすべきである。切腹場面を毎日くりかえし、観光コースにいれて内外の人々にも見せたとしたら、人びとは時代錯誤と非難するのではないだろうか。私たちがはとバスの営業方針(観光買春幹旋とおいらんショー)を文化とよぶな、

進を考慮した上で判断することとしております。」

「原則的には、申請主義であるが、はとバスからは変更する考えはないと聞いている。また、当局としても、変更を指示することは考えていない。」というところである。

「おいらんショー」等)に反対しているのは、まさにその視点からなのである。

むかし存在したものを文化なりとして無条件に受け入れ、しかもそれを商売にしている姿勢に抗議してきた。「おいらんショー」をコースに入れるな、もしどうしてもいれるなら遊女の哀れな側面を人々に識ってもらうために、吉原の近くの浄閑寺の過去帳や碑などもみせるようにしたらどうか」の私たちの提案に、はとバスの担当者は「小さな親切、大きなお世話」の暴言を吐いた。東京都交通局長は都民に誤解を招かぬようにと文書を出しているが、それに対しても改める点はないと聞き直り、「おいらんショー」は久保田万太郎先生も推薦の伝承芸能で格調高いもの。いいコースである」と自讃している。なお路線バスのコース設定に権限のある運輸省は、私たちの公開質問状に対し変更を指示することは考えていないと回答してきた。

これら一連の姿勢は何に由来するのか。おいらんショーに積極的な評価を与え、次代に継承すべき文化とみなす視点にある。中嶋氏の

意見が利用されることをおそれる。私たちは文化はすべて伝承されるべきものばかりではない、ひとから人間性を剥奪するものを文化にかなることはするなと主張している。

私はかねてから「日本では買春容認の土壌が岩盤のように存在する、その元凶は公娼制度の歴史の長さにある」といつてきた。国家が、法体系が、売春業者を公認し買春を容認してきたから、現状をもちた。先輩たちの苦闘の結晶である売春防止法の根本精神を踏みこむるやり方で現代の公娼制度が再現されていることを怒るものであるが、いまは措くとして、吉原の花魁はまさに江戸幕府の公娼制度のあだ花であり、買春公認社会の犠牲者ともみなすべきである。現代に生き残るものはその視点が必要であるといいたい。

売買春をなくす究極は意識改革にあると私は考える。教育の力に期待すること大きい。風俗・習慣もまた大きな力を果すことは論をまたない。誰も「買春・売春はよくない」という。鈴木都知事の議会答弁もそうであった。日本社会に牢固として存在する買春容認の精神風土に、あらゆる面からメスをいれ改革をこころざすが、難事業である売買春をなくす第一歩である。おいらん道中が日本の伝統文化と称してベネチアの祭に参加したり、都内観光コースから削除されないこの日本は、国際社会から尊敬されるとは思われないのである。(とりくむ会事務局長)

“平成元年中における風俗環境 の状況と風俗関係事犯の取締り”

—— 警察庁保安部保安課 ——

(1989年12月)

売春防止法違反の検挙状況 (1985年～1989年)

区分	年次	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年 (1～10)
合計		11,617	10,117	10,885	10,037 (9,375)	5,591
勧誘等		697	558	449	338 (273)	184
周旋等		6,258	5,431	5,959	5,319 (5,022)	3,055
売春契約		4,193	3,685	4,083	4,038 (3,786)	2,171
場所提供		319	286	245	278 (241)	131
売春業		99	86	66	33 (26)	26
資金等の提供		27	35	40	20 (16)	9
その他		24	36	43	11 (11)	15

注) () は10月末日現在の検挙件数を示す。

※風俗関連営業の営業所数については、とりくむ会ニュースNo.86に掲載済み。

1989年日本人の出国・外国人の入国状況

(1989年1月～12月)

(法務省入国管理局資料)
(売買春問題ととりくむ会まとめ)

主要渡航先男女別日本人出国者数

渡航先	1988年	1989年	男性	女性	前年比	男性比
アメリカ	2,842,566	3,300,868	1,826,372	1,474,496	16.1%	55.3%
台湾	940,240	1,012,220	794,073	218,147	7.7%	78.4%
韓国	905,870	1,112,764	904,338	208,426	22.8%	81.3%
香港	723,869	846,146	453,960	392,186	16.9%	53.7%
中国	476,571	394,887	263,432	131,455	-17.1%	66.7%
シンガポール	399,234	495,274	248,233	247,041	24.1%	50.1%
タイ	211,341	268,456	193,399	75,057	27.0%	72.0%
フィリピン	153,774	170,661	140,636	30,025	11.0%	82.4%
インドネシア	133,708	151,490	97,806	53,684	13.3%	64.6%
フランス	250,232	292,644	141,234	151,410	16.9%	48.3%
イギリス	200,741	238,492	123,014	115,478	18.8%	51.6%
その他	1,188,721	1,378,850	788,485	590,365	16.0%	57.2%
総数	8,426,867	9,662,752	5,974,982	3,687,770	14.7%	61.8%

主要国籍別男女別外国人入国者数

国籍	1988年	1989年	男性	女性	前年比	男性比
アメリカ	457,620	538,117	353,652	184,465	17.6%	65.7%
韓国	515,807	806,065	497,974	308,091	56.3%	61.8%
台湾	329,723	501,907	230,953	270,954	27.8%	46.0%
中国	112,389	100,144	68,987	31,157	-10.9%	68.9%
フィリピン	86,567	88,296	21,437	66,859	2.0%	24.3%
マレーシア	45,887	54,567	35,681	18,888	18.9%	65.4%
タイ	41,994	49,117	28,180	20,937	17.0%	57.4%
シンガポール	35,241	38,201	21,898	16,303	8.4%	57.3%
香港	29,127	32,007	20,177	11,830	9.9%	63.0%
インド	21,736	21,500	16,826	4,674	-1.1%	78.3%
インドネシア	21,425	26,205	17,945	8,260	22.3%	68.5%
パキスタン	20,034	7,060	6,306	754	-64.8%	89.3%
イギリス	149,954	172,833	114,444	58,389	15.3%	66.2%
カナダ	58,583	60,215	36,917	23,298	2.8%	61.3%
ドイツ	57,025	62,095	45,917	16,278	8.9%	73.9%
フランス	41,214	48,171	34,192	13,979	16.9%	71.0%
その他	327,121	379,262	264,575	114,587	15.9%	69.8%
総数	2,414,447	2,985,764	1,816,061	1,169,703	23.7%	60.8%

資格外活動者及び資格外がらみ不法残留者の稼動内容

国籍・性別	総数	建設作業員	工員	ホステス	雑役	店員	給仕	売春被害女性	家政婦(夫)	清掃	ストリップパー	料理人	絵画販売	農業	その他	構成比%
総数	16,608	5,653	5,019	3,225	851	365	209	178	168	165	161	148	54	24	388	100.0
フィリピン	3,740	1,791	5,581	4,696	575	227	139	12	121	121	5	121	48	19	247	22.5
パキスタン	3,170	4,817	72	323	3,225	276	138	70	156	44	156	27	6	5	141	19.1
韓国	3,129	1,289	765	252	69	56	78	3	3	11	1	14		11	29	18.8
バンラデシュ	2,277	2,451	4	47	2,094	25	27	25	70	58	1	46	7	2	45	13.7
マレーシア	1,865	3,168	1,039	1,896	78	35	11		3	21		7	33	2	43	11.2
タイ	1,144	2	2	2												6.9
中国	39	2,209	1,594	439	91	20	10		4	19		2		1	29	0.2
中国・台湾	531	920	66	197	242	198	54	14	75	27	3	6		3	34	3.2
中国・香港	18	2,275	521	1,534	123	30	12			14		12		1	28	0.1
インド	179	2	2	2												1.1
コロンビア	152	1,691	1,337	192	64	7	4			47		8		2	30	0.9
スリランカ	90	174	47	54	14	2	10		4	12		3			28	0.5
ガーナ	44	369	90	165	38	22	8			4		20	1	1	20	0.3
ミャンマー	43	775	1	9	615	11	19	4	86	8	1	2	7	1	11	0.3
その他	187	26	4	6	3	2	1			1		3			6	1.1
構成比(%)		99.9	34.0	30.2	19.4	5.1	2.2	1.3	1.1	1.0	1.0	0.9	0.3	0.1	2.3	

刊行 「個室付浴場業・融資状況」

ニュース86号に掲載した旧吉原地区の個室付浴場業(ソープランド)の融資状況調査書を作成刊行した。当会では一九七三年一月の発足早々から、個室付浴場業は現代の公娼制度であるとして、超党派の婦人議員により立法作業を要請し、公衆浴場法改正案が一九七六年に参院に野党婦人議員により提出された。その後も請願運動をはじめ多くの活動がつけられたが、政府は私たちの主張を無視して一九八四年風俗営業等取締法の大改正で、個室付浴場業を風俗関連営業として格付けし固定化してしまっ

た。大阪や熊本でのとりくみについて、東京の当会でも個室付浴場業の融資状況を解明し固定化された存在に一撃を加えることになった。東京都の個室付浴場業新設可能地域はいまは台東区千束(旧吉原)であり、一七〇軒が営業中であるが全店を調査するのは負担が大きいため約半にあたる五四軒について調査した。報告書は経過報告、融資状況(店名、家屋番号、床面積、新築年月日、所有権者、抵当権者など)、金融機関別融資件数・金額、既に回収済の金融機関、当会

の公開質問状、アンケート回答、まとめが記されていて、付録としてソープランド街の地図も添えた。弁解的な回答には反論も掲載し、融資が売春防止法第十三条違反に該当する疑いは極めて濃厚と結論づけた。●「映画をみて性を語る会」が五月二日、当会主催で東京都婦人情報センターで開かれた。34年前の売春防止法獲得運動の記録「売春」と、いまの性教育の実践「小学校における性教育授業」のビデオを見て、性の状況

●「観光と児童買春会議」が第三世界観光問題エキシメニカル連合主催で、五月初旬、タイのチェンマイで開かれた。会議に出席した日本キリスト教婦人矯風会の宮本潤子氏を六月の定例会にお招きし、児童買春の現状等の報告会を開いた。

売買春問題ととりくむ会 とニュース

発行所 売買春問題ととりくむ会
 〒169 東京都新宿区百人町2-23-5
 矯風会館内
 電話 (03) 5386-4041
 振替 東京7-31099
 創刊 1973年2月1日

記録映画 「売春」 (1956年製作)
 スライド 「おいらんショー」
 パネルディスカッション
 高橋喜久江 (売買春問題ととりくむ会 事務局長)
 中嶋 隆 (横浜国立大学助教授)
 ※朝日新聞論壇に「おいらんショー批判は短絡的」を寄稿
 三井マリ子 (東京都議会議員)

「おいらんショーは文化か」 をめぐって論争

1990.7.18



「吉原おいらんショー」が、いま、はとバス観光のドル箱ルートとなつています。このはとバスの筆頭株主は東京都。かつて吉原の廓で、遊女たちがどのような悲惨な状況におかれていたかという、歴史的な事実をめぐって、美しい衣装をまとったおいらんだけを見物客に仕立てて、江戸文化の一つとして、内外の観光客に見せるのは、歴史の事実を歪曲して伝えるものだ、と、売買春問題ととりくむ会では、これまで、はとバスや東京都・運輸省などに抗議を続けてきました。都議会でも女性議員がこの問題をとり上げ都知事にせまりました。

この問題をさらに多くの人々に訴えるため、売買春問題ととりくむ会では、去る七月十八日、東京都婦人情報センターで、「おいらんショーは文化か」と題しパネルディスカッションを開催しました。

パネリストは、高橋喜久江(売買春問題ととりくむ会事務局長)、中嶋隆(横浜国立大学助教授、朝日新聞論壇に「おいらんショー批判は短絡的」を寄稿)、三井マリ子(東京都議会議員)の三氏。

高橋さんは、「文化」の定義づけは、岩波の国語辞典によると「人間の理想を表現していく精神の活動」とある。この規定を使えば、きつと前置きし、次のように意見を述べました。

「江戸に遊廓があり、遊里文化が存在したことは事実で、それを文化とみなす考えのあることも事実でしょう。東京都が、私たちの税金を使って、大規模な江

戸東京博物館をつくり、そこに遊里を再現して、遊女の意気地を示すものを陳列したいということだが、公的なところで、遊里を評価するようなことはしてほしくない。

私は文化をプラスのイメージとして考えているので、おいらん道中はそれに値しないと思つている。おいらんは江戸の公娯制度の犠牲者とみなすべきで、「おいらんショー」のように、商業主義に悪用されることに対して、抗議して行くべきだと思つている。このようにはとバスを東京都が支援することは、買春を容認し、奨励する役割をになつていくことになる」

中嶋さんは「ひとにぎりの女性の悲劇の上に、江戸文化が開花したことは歴史上の事実だが、江戸文化と明治以降の廓の文化は違つてくる。明治以降の天皇を核とした、富国強兵策の下での廓は、文化的生産力を持たなかった。売買春の側面だけが純化された存在になつてきている。皆さんは、『売買春文化』とそれ以外の『健全でよい江戸文化』と、両者を切り離して考えているようだが、この認識は、江戸時代の生産流通関係に



東京都婦人情報センターにて

本をとりまく現存の文化で、正して行かなければならない文化だ。廓に生きた女性たちの歴史を二度とくり返してはならないと思つている。

遊女たちは、貧しい農村や漁村、炭坑から親やきょうだいのために身を売って、ポロポロになって働かされた末に亡きからは、売妓と書かれて浄閑寺に投げ込まれた。これが一見華やかなおいらん裏側だ。それに東京都がお金を出して、公の場で評価をしたやり方で展示することは問題だと思つる。

この買春文化こそ、なくして行くべき文化だ」と江戸東京博物館での、遊里に関する展示を批判しました。

会場からは、女性ばかりでなく、若い男子学生からの発言も目立ち、「江戸時代のにいだけられた女性をベースに文化があったことを、歴史の一つとして示すことは、外国人の理解に役立つと思つる。その際、事実を具体的に説明する必要があります。」「歴史を消してしまふことは問題だ。侵略の歴史もそうだが、事実をそのまま伝え、どうみるかは受ける側にゆだねればよいのではないか」など、発言が相次ぎ、この問題への関心の高さを示していました。

本をとりまく現存の文化で、正して行かなければならない文化だ。廓に生きた女性たちの歴史を二度とくり返してはならないと思つている。

遊女たちは、貧しい農村や漁村、炭坑から親やきょうだいのために身を売って、ポロポロになって働かされた末に亡きからは、売妓と書かれて浄閑寺に投げ込まれた。これが一見華やかなおいらん裏側だ。それに東京都がお金を出して、公の場で評価をしたやり方で展示することは問題だと思つる。

この買春文化こそ、なくして行くべき文化だ」と江戸東京博物館での、遊里に関する展示を批判しました。

会場からは、女性ばかりでなく、若い男子学生からの発言も目立ち、「江戸時代のにいだけられた女性をベースに文化があったことを、歴史の一つとして示すことは、外国人の理解に役立つと思つる。その際、事実を具体的に説明する必要があります。」「歴史を消してしまふことは問題だ。侵略の歴史もそうだが、事実をそのまま伝え、どうみるかは受ける側にゆだねればよいのではないか」など、発言が相次ぎ、この問題への関心の高さを示していました。

本をとりまく現存の文化で、正して行かなければならない文化だ。廓に生きた女性たちの歴史を二度とくり返してはならないと思つている。

遊女たちは、貧しい農村や漁村、炭坑から親やきょうだいのために身を売って、ポロポロになって働かされた末に亡きからは、売妓と書かれて浄閑寺に投げ込まれた。これが一見華やかなおいらん裏側だ。それに東京都がお金を出して、公の場で評価をしたやり方で展示することは問題だと思つる。

この買春文化こそ、なくして行くべき文化だ」と江戸東京博物館での、遊里に関する展示を批判しました。

会場からは、女性ばかりでなく、若い男子学生からの発言も目立ち、「江戸時代のにいだけられた女性をベースに文化があったことを、歴史の一つとして示すことは、外国人の理解に役立つと思つる。その際、事実を具体的に説明する必要があります。」「歴史を消してしまふことは問題だ。侵略の歴史もそうだが、事実をそのまま伝え、どうみるかは受ける側にゆだねればよいのではないか」など、発言が相次ぎ、この問題への関心の高さを示していました。

集会のこと全国婦人新聞や社会新報、参加団体の機関紙などにのりました。中嶋氏は全国婦人新聞掲載の高橋文への反論、社会新報記事への反論を投稿しておられます。

日本婦人会議
 高橋久美子

批准/加入国
 ガーナ、ベトナム、エクアドル、バチカン、ベリーズ、ユ、ベニン、スーダン、フグアテマラ、シエラレオネ、ボリビア、スウェーデン、モンゴル、エジプト、エルサルバドル、ギニア(加入) セントクリストファーネビス、モリシヤス(加入)

署名国 (97カ国)
 ☆ 日本は署名も批准もしていない。
 (90・8・16現在)

8. 風俗営業に従事するアジア人女性の状況は衝撃的です。私たちが聞いた多くの事例ではブローカーたちが嘘の約束をして、アジア諸国の女性を斡旋してしまふ。また、クラブの所有者に売られ、売春を強要され、違法労働者であること、女性たちの話や雇い主によって隔離され、抗議することも逃げることもできない女性たちの話を聞き、人身売買の継続が可能にさせられ、日本語の知識を

欠いていることは事実上彼女たちは雇い主の囚人であることを意味します。ある弁護士が説明しているように彼女たちは四重の差別に苦しめられています。すなわち、外国人であること、違法労働者であること、女性であること、性産業に従事していることです。このような幾重もの差別により、人身売買の継続が可能にされてきたのです。

従軍慰安婦問題 国会質疑
 参院予算委員会 90・6・6

従軍慰安婦問題が強制連行問題の一環として、六月六日の参議院予算委員会(兵庫)によりとりあげられた。本岡議員 強制連行はどの法令に基づくのか。
 清水政府委員 国家総動員法、国民徴用令、国民動員令に拠るものです。国民動員報告隊が組織され、十四歳以上四十歳未満の男子、十四歳以上二十五歳未満の女子が参加者です。
 本岡議員 南方派遣報告団とか従軍慰安婦とかの事実を調査せよ。
 清水政府委員 従軍慰安婦なるものは民間業者が軍と

共同声明(抜粋) 来日調査
 90.6.18

東京都女性問題協議会報告書

21世紀へ向け女性問題解決のための新たな行動計画の策定について

—すべての分野への女性の参画— 1990年7月

⑤東京ウィメンズプラザ(仮称)等において、性を人権の根幹としてとらえる観点から、性や身体に関する学習の場や情報を提供する。

【提言理由】

わが国では、性の蔑視・タブー化の傾向が強く、このことが、他方の性への差別や支配及び性別役割分業の固定化をもたらしてきた。この点を再認識し、人間の尊厳にかかわる性についての認識と理解を深める必要がある。

そのためには、幼少期からの性に関する系統的な教育・学習を含め、的確な対策をたてる必要がある。

若い世代への援助

2. 若い世代が持つ性に関する問題に対応するための総合的援助システムを、学校教育だけでなく地域でも各機関と連携して整備する。

①性に関して、具体的な知識を教える。
②人権と人間関係の原点としての性の理解を助ける。
③個人の生き方をも含めた相談支援体制を整備する。

性の尊重についての教育・学習の推進

1. 性における男女の自立を学ぶ教育・学習を推進する。

①学校教育において、科学的知識のみならず、人権尊重の精神を育て、性に関する自己決定能力を身につける教育を充実させる。
②学校教育において、性教育の方法を工夫し、現実的な指導を行う。

③身近な性教育教材や学習指導法の研究・開発及び教員の研修を行う。
④親に対して、適切な情報や学習機会を提供し、家庭において性教育が行われるよう支援する。

また、伝統的慣習に縛られた性意識と巷に氾濫する性情報との間で板ばさみになっている若い世代の精神的不安定さや望まない妊娠等性に関するトラブルに対応できる相談体制を強化する必要があるのである。

母性の保護と女性の健康

3. 医療にカウンセリングや身体相談を兼ね備え、からだ・健康・性の自認を学習できる「ウィメンズ・クリニック」の実施を検討する。

また、そこで性や身体に関する公開講座等を開催する。

【提言理由】

自らの身体を学ぶことによって、性意識の先入観を排し、自分を正しく受け入れ、対社会・対人間関係において自立しようとする女性のニーズが高まっている。これに、都としても対応していく必要がある。

医療技術の発達と生命倫理

4. 生命倫理の確立及び社会的合意づくりへ、産む性を持つ女性が参加できるように、国及び関係機関へはたらきかける。

【提言理由】

生殖科学の分野は目覚ましい発達を遂げ、生命の誕生の領域にも深く関与しはじめ、家族関係、生まれてくる子どもの人権及び産む性を持つ女性の権利などに様々な問題を投げかけている。しかし、女性は、必ずしもこの分野に十分対応していないし、かつ、その方針決定にかかわっていない。産む性を持つ側が生殖科学に対しての発言の場を確保することが、この分野の発展のためにも必要なことである。

性の商品化の排除

5. 売買春の形態の多様化等の状況をふまえ、売買春防止のための「売春防止法」改正を含む総合的な対策を講ずるよう国へ要請する。

6. 売買春防止について男女双方に向けての啓発を行う。

7. マスメディアにおける性に関する表現の自由を尊重しつつ、その濫用に対する自主的な規制の強化を要請する。

【提言理由】

女性の性の商品化の状況は、マスメディアの表現上でも現実の性風俗産業においても、この十数年間に、かえって悪化・拡大したといわれている。特に、東京は全国的に見ても性風俗産業と情報を中心地であり、その対応には、行政の積極的な取り組みが期待される。

性的被害の防止及び救済

8. 婦人保護施設を見直し、広く女性の性的被害の防止に対応できるように、整備を図る。

9. 性的被害に関する相談窓口を設け、援助体制を強化する。また、女性の救済を行っている民間施設への助成を強化する。

10. 性的問題への女性の主体的な取り組みを支援するために、情報及び学習の場の提供を行う。

11. 職場におけるセクシャルハラスメントを防止するために、その実態を明らかにし、セクシャルハラスメントの起こらないような職場環境づくりを企業にはた

らきかけるとともに、防止のためのガイドラインを作成し、女性を性的対象としてのみならず人格軽視が、社会に根強く潜在していること、現われている。潜在化され

【提言理由】

売買春の容認、性の商品化、性的いやがらせ、レイプ及び家庭内の性暴力等は、女性を性的対象としてのみならず人格軽視が、社会に根強く潜在していること、現われている。潜在化され

投稿

四日十一日合

少し前の話になりますがanan五月四日十一日合

併特大号は、「セックスできれいになる」という特集でした。いわゆるありふれたテクニク論ではなくセックスについて正しく、現代的に知ろう」という文で始まり

その中で、「ビデオやグレイプに自慢のボディで登場し、男たちの視線をくぎづけにするビデオギャル」が、「いわば財産」であるその体の商品価値をいかに高めているか、を彼女たちの口から語らせています。肌を美しくするというのが、男女がお互いに気持ち良くあ

an・an特集 「セックスできれいになるPART2」への反論 夏原 和美 (学生)

たこの意識を変えることが男女平等社会の実現には不可欠である。そのためには、女性自身も自らの性や人権として自覚し、性的被害の問題に主

死にたいという職業については偏見を持つものはありませんが、性を売りものにするという切実な苦しみもあ

何もう一つ私に気がついたのは、読者アンケートにより構成される「潜在的レイプ願望」強引にされることとレイプの違

い現実」という項です。そこには、三十九名のレイプ願望が数行づつ載っています。

と立ち寄ったホテルのバーで、ゆきずりの男に、トイレで強引に犯された。(23歳会社員)とあります。

他にも、ロマンチックな空想や、格好の良い人に(最低限オジさんや変質者でない人になら...)といった、何をか言わんやの感を起こさせるものが殆どでした。

が、「ありません。昔強姦

から同じ年頃の人達がどんな考えを持っているかを知る機会になるし、取り上げてもらえないまでも編集部の意見を聞きたいと思っただけですが、どうやら無視されたしまったようです。ananは直接問題を抱えることの多い年齢層の読者を持つているので、是非答えてもらいたかったのですが、

も、強引にされることは、レイプではないのでしょうか?レイプ願望について、個人の頭の中で考えているときはそれで済みますが、それをマスコミが取り上げると多くの人の目にふれることの影響を本

に、まだまだ男の価値観で動いていると思います。作る側として関わる女性も受け手の女性も、男社会に慣らされてしまい、鈍感になって

いるのではないのでしょうか。しかし、男という鏡がなければ自分を見ることが出来ないのでは淋しいと思

います。性を自己管理できる女性が増える為にも、おかしいことはおかしいと言え

る人が増え、正しい情報源としてのマスコミを、受け手の側から要求する必要が

あると感じました。

売買春問題ととりくむ会

発行所 売買春問題ととりくむ会
 〒169 東京都新宿区百人町2-23-5
 矯風会館内
 電話 (03) 5386-4041
 振替 東京7-31099
 創刊 1973年2月1日

法務省への要請行動

梶山法相発言に抗議

1990.10.11



井嶋一友刑事局長に面会

要請書

新宿歌舞伎町・大久保の「すでに法相は参院決算委視察に端を発した梶山法相で陳謝もされ、再三謝まつておられる。このことは大の抗議を行おうと十月三日の定例会で文案を検討し十月十一日法務省に提出した。子さんは国際廃娼会議出席紀平悌子参院議員に当会代表委員の立場と参院法務委員の立場から、法務省に面会ととりつけをねがい、井嶋刑事局長と新庄参事官に面会、手渡した。当会側は六人が出席。

井嶋局長は文面一読後、を関心をもつものへも発表

新宿・大久保視察をめぐっての法相発言はおおいに私たちの注目をあつめるところであります。人権差別発言は、国際的な反響をよび、とくにアメリカ合衆国の人々の反響をかい、人権小国日本をさらに国際社会に印象づけたのは、はなはだ遺憾であります。

また売買春問題についての発言も妥当性を欠きます。外国人街娼の増加は入管法改正の影響ともいわれ、法務省の責任もあるところであります。取締りは外国人女性に重点的におこなわれ、仲介人や買春男性は野放しであるのも公平を欠くと私たちは考えます。しかも彼女たちは裁判においては日本女性の同じようなケースに比べて重く処罰されているのも、法の下の平等が保たれているとはいえません。

売買春禁止法は一九五六年の制定以来、大きな改正もなく現在に至っております。その間、社会の状況もかわり、戦後の特殊飲食店、赤線追放を主眼とした現行売買春禁止法を改正することもなくすぎました。諸外国の法制レベルに達しない点も多く、たとえば少女が売買春禁止法違反をしても処罰の対象になるのに相手方の成人男性は、違反者とされないので日本の現況です。売買春禁止法の大きな部分、婦人保護事業も初期の活気は弱まり現状に適応できない面も生じています。

売買春禁止法の所管は法務省であります。法務省は人権を確立させる省庁でもありません。このたびの失言問題での信用低下を回復させるためにも、大臣が売買春問題に熱意を示し実践されるよう願ってやみません。

法の改正内容が、国連・子どもの権利条約、性差別撤廃条約、人身売買禁止条約などの精神を活かしたものであるようあわせて要請するものであります。

一九九〇年十月十一日

法務大臣
梶山静六様

売買春問題ととりくむ会

十月三日定例会終了後、九月十七日から四日間、スイスのジュネーブで開かれた「第三十回国際廃娼会議」に出席された日本婦人有権者同盟の館雅子さんと日本キリスト教婦人矯風会の大島静子さんから、会議の様子が報告された。(会議には伊従直子さんも出席)

第30回 国際廃娼会議・報告会

「未成年の人身売買、売春の禁止」

それに対して「大久保周辺を見廻った人が待ち顔の男性も多く仲介人もいるであらうのに検挙されない。現実には女性に厳しく適用されている。三五年間も売買法が改正されないのは主権者の非力とともに官僚の怠慢ではないのか」と反論。

立法院の議員たちに当会の意志を伝えるため衆参両院法務委員に十五日発送。



館雅子さん 大島静子さん

で協力が必要だ。特に未成年者の売春の廃絶のために時間がかるだろうが、毎年テーマを決めて、話し合いの場を各地域でもってほしい」と述べ、未成年の人身売買、売春の禁止に對しての基本姿勢として次の三項目を提示した。

①各国ごとに、政府に人身売買・売春の禁止を批准させ、これに基づいて、国内法を改正し、法制度の強化を図る。

②関連する情報を、国際的に交換するよう努める。

③ポルノ雑誌などによる悪影響が大きいのでマスメディアを監視し積極的に対応する。

●日本の女性強い
初日の基調報告に続いて分科会を含めた三日間の話し合いが行われたが、その中で、印象に残った発言を紹介する。

●東ドイツの参加者から「西ドイツと日本で観光買春が多いのは、両国の女性性が世界で一番強いという点の証明だ。女性が強くなると、男性は、やさしい女性が多い国へ出かけていくものだ」という発言があったが、タイとフィリピンの女性はやさしいということなのだろうか？

●子どもが消える
ルーマニアはチャウシェスクの政権崩壊後、精神的には救われたが、経済的にはきびしい生活を強いられるのか、そして私たちに何ができるか、意見を交換し交流の場としたい」と述べた。

●取り組みの基本姿勢
またパネラーの一人、国連欧州本部事務総長のマーティンソンさんは「売春・人身売買問題は国際的視点

「子どもサミット」に提出される。

●広がる未成年の売春
会議の初日は、主催者側から基調報告があり、IAFのバスケット会長は報告の中で「耐えられない貧困、失業、住宅難のために、国によつては人身売買、売春が子どもをまきこんで拡大している。なぜ売春が存在するのか、そして私たちに何ができるか、意見を交換し交流の場としたい」と述べた。

●取り組みの基本姿勢
またパネラーの一人、国連欧州本部事務総長のマーティンソンさんは「売春・人身売買問題は国際的視点

で協力が必要だ。特に未成年者の売春の廃絶のために時間がかるだろうが、毎年テーマを決めて、話し合いの場を各地域でもってほしい」と述べ、未成年の人身売買、売春の禁止に對しての基本姿勢として次の三項目を提示した。

①各国ごとに、政府に人身売買・売春の禁止を批准させ、これに基づいて、国内法を改正し、法制度の強化を図る。

②関連する情報を、国際的に交換するよう努める。

③ポルノ雑誌などによる悪影響が大きいのでマスメディアを監視し積極的に対応する。

●日本の女性強い
初日の基調報告に続いて分科会を含めた三日間の話し合いが行われたが、その中で、印象に残った発言を紹介する。

●東ドイツの参加者から「西ドイツと日本で観光買春が多いのは、両国の女性性が世界で一番強いという点の証明だ。女性が強くなると、男性は、やさしい女性が多い国へ出かけていくものだ」という発言があったが、タイとフィリピンの女性はやさしいということなのだろうか？

●子どもが消える
ルーマニアはチャウシェスクの政権崩壊後、精神的には救われたが、経済的にはきびしい生活を強いられるのか、そして私たちに何ができるか、意見を交換し交流の場としたい」と述べた。

●取り組みの基本姿勢
またパネラーの一人、国連欧州本部事務総長のマーティンソンさんは「売春・人身売買問題は国際的視点

で協力が必要だ。特に未成年者の売春の廃絶のために時間がかるだろうが、毎年テーマを決めて、話し合いの場を各地域でもってほしい」と述べ、未成年の人身売買、売春の禁止に對しての基本姿勢として次の三項目を提示した。

①各国ごとに、政府に人身売買・売春の禁止を批准させ、これに基づいて、国内法を改正し、法制度の強化を図る。

いになると親が仕組んで売春をさせる。十二・三歳で妊娠し出産するが、生まれた子の九十パーセントは父親がわからない。子どもをひきとる教会やボランティアグループの苦勞は絶えないが政府はこの事実を目をつぶっている。

●五ドルで売られた子ども
スリランカの貧しい家の男の子が人身売買されている。顔だちのかわいい彼等の買手市場は、おもにドイツとイギリスだという。ブラジルでは、わずか五ドルで売られた子もいる。売られた四・五歳の子どもは、動物がわりに車椅子を押すなど、福祉のために使われることもある。

●病める先進国
カナダでは日本と同じように受験競争が激化する中で、子どもの人権が奪われている。アメリカでは、日本よりかなり先に、女性が外に出て仕事をするようになり、子どもの非行が進んだ。最近では徐々に女性が家庭に戻りはじめ、子どもの非行が減少した。女性性が外へ働きに出るのは当然の権利ではあるが、その場合、家庭がどうなっているかを見直すことも必要だろう。

●エイズと売春婦
WHOはエイズについて調査を続けているが、最近の報告によると、売春婦がエイズの感染源になる率は少ない。エイズを防ぐ有効な手段としては、売春婦の環境を改善すること、エイズに関連する情報を提供することなどがあげられた。

東京YWCA
阿部美智子

従軍慰安婦問題

韓国女性団体、日本政府へ 公開書簡

内閣総理大臣
海部俊樹閣下

私たちは、去る六月六日に貴国参議院予算委員会で行われた従軍慰安婦についての答弁内容を『参議院予算委員会会議録第一九号』を通して知りました。それによれば、社会党の本岡昭次氏が強制連行に關連して従軍慰安婦の調査を政府に要請したのに対し、答弁に

「慰安婦」たちへの社会的偏見などによって遅々とした状況にあります。それでも何人かの勇氣ある証言や残された資料を通して、その実態の一部は明らかにされております。

これまでも従軍慰安婦に關する歴史の掘り起こし作業は、日本軍による証拠の隠滅や、戦争責任に対する日本政府の不誠実な態度、また「慰安婦」たちへの社会的偏見などによって遅々とした状況にあります。それでも何人かの勇氣ある証言や残された資料を通して、その実態の一部は明らかにされております。

さらには田畑で働いているところを人狩りしながら連れて行かれ、各戦場に設けられた軍隊慰安所の慰安婦にさせられたといわれています。このような強制連行が総動員業務として記されなかつたこと、それが日本軍がこの蛮行を隠蔽しようとした証拠ではないでしょうか。

さらには元軍医の証言によれば、慰安所規定を設け、性病検査をするなど、慰安所の管理そのものは軍が行ったといえます。そして何よりも慰安所を利用したのには日本軍人たちがであり、その罪は厳しく問われなければなりません。

そのような意味から、私たちは日本政府に対して次のように要求します。

①日本政府は朝鮮人女性たちを従軍慰安婦として強制連行した事実を認めること
②そのことについて公式に謝罪すること
③蛮行の全てを自ら明らかにすること
④犠牲となつた人々のために慰霊碑を建てること
⑤生存者や遺族たちに補償すること
⑥こうした過ちを再び繰返さないために、歴史教育の中でこの事実を語り続けること

以上のことから、先の政府答弁はすでに明らかにされてきた事実を無視したものであり、仮にこうした事実を知らなかった上での発言だとしたら、それは日本政府が強制連行の調査に

対して誠意がないことを表しております。

戦争中、日本は多くの若い朝鮮人女性たちをだまし強制的に、兵士たちの性欲処理の道具にするという非人間的な行いをして罪をつくりました。そして敗戦後は、それまでの「内鮮一体」を翻して朝鮮人従軍慰安婦を殺したり置き去りにし、わずかな生存者にさえこれまで何の補償もしないという二重の罪をつくりつてきたのです。去る五月、日王が過去の両国関係について「痛惜に耐えない」と述べた分ながらも反省の意を表し、日本政府も「朝鮮半島から連行されたすべての人」の調査を行うと表明した直後に、従軍慰安婦との関わりを否定し、調査を拒否する発言をするということは再び罪を重ねることにはほかなりません。

そのような意味から、私たちは日本政府に対して次のように要求します。

①日本政府は朝鮮人女性たちを従軍慰安婦として強制連行した事実を認めること
②そのことについて公式に謝罪すること
③蛮行の全てを自ら明らかにすること
④犠牲となつた人々のために慰霊碑を建てること
⑤生存者や遺族たちに補償すること
⑥こうした過ちを再び繰返さないために、歴史教育の中でこの事実を語り続けること

そうしてこそ日本は、この罪から解放され真の道義を備えた民主主義国家となることが出来るのです。私たち韓国の女性界は日

「性の商品化に関する研究」を発表

性産業や情報産業が集中する東京都民の性・風俗に關する意識調査の分析、雑誌メディアに見られる性表現についての具体的資料と問題点、性の商品化をめぐる現状と問題点、今後の施策に向けての課題などが盛り込まれている。

性的メディアに対する接触経験として、ポルノ雑誌は男性の90%女性の39%が読んだことがあり、ポルノ映画は男性71%、女性20%が見たことがあるとの回答。性風俗営業への出入り経験調査では、ソープランドに出入りしたことのある男性は32%、若年層ほど多くは18/39歳は38%である。アダルトショップへは男性19%、女性1%、ストリップ劇場には男性69%、女性8%。ポルノ映画劇場へは男性53%、女性5%。モーター、ラブホテル利用体験は男性46%、女性28%、各種性風俗利用経験とも重複。

人権と戦争を考えるつどい 朝鮮人強制連行・「従軍慰安婦」

記録映画
「戦場の女たち」(関口典子監督)
おはなし
・内海愛子さん(恵泉女学園大学助教授)
「朝鮮人強制連行」
・尹貞玉さん(梨花女子大教授)
「日本の人々に訴える
—「従軍慰安婦」問題をめぐって—

1990年12月1日(土) PM1:30~4:30
東京YWCA カフマンホール
東京都千代田区神田駿河台1-8-11
☎ 03-293-5421
参加費 800円

主催 売買春問題ととりくむ会
連絡先 売買春問題ととりくむ会事務局
東京都新宿区百人町2-23-5
矯風会館内 ☎ 03-5386-4041

「性の商品化に関する研究」を東京都がおこなうにあたって、当会も資料・情報提供を求められたりした

「性の商品化に関する研究」を発表

性的メディアに対する接触経験として、ポルノ雑誌は男性の90%女性の39%が読んだことがあり、ポルノ映画は男性71%、女性20%が見たことがあるとの回答。

性的メディアに対する接触経験として、ポルノ雑誌は男性の90%女性の39%が読んだことがあり、ポルノ映画は男性71%、女性20%が見たことがあるとの回答。

性的メディアに対する接触経験として、ポルノ雑誌は男性の90%女性の39%が読んだことがあり、ポルノ映画は男性71%、女性20%が見たことがあるとの回答。

性的メディアに対する接触経験として、ポルノ雑誌は男性の90%女性の39%が読んだことがあり、ポルノ映画は男性71%、女性20%が見たことがあるとの回答。

来信 「個室付浴場業・融資状況」を読んで

前略
早速「個室付浴場業」のパンフレットを送っていただきありがとうございます。貴重な労作で、調査に大へんご苦労されたことと存じ、心から敬意を表します。

小生は地元に住居し、かつて日本共産党区議として千束地区をふくむ地域で活動していたこともあってこの問題に関心をもちています。その立場から一言云わせていただ

本政府の今後の実践を見守ってゆきたいと思えます。

十一月末日までに誠意をもってご返答下さるようお願いする次第であります。

一九九〇年十月十七日
韓国教会女性連合会
韓国女性団体連合会
以下三七団体

当日、ソウルより当会にファックスが入り、衆議院議長、参議院議長、労働大臣、厚生大臣、外務大臣、自民党、社会党、共産党、公明党、民社党、社民連の各党首の住所・氏名を調べ、協力を求められ、即日返答した。

「性の商品化に関する研究」を東京都がおこなうにあたって、当会も資料・情報提供を求められたりした

きますと、文中、ソープランドの所有者及び借主者がソープランドの経営者であるかのように受取られる表現がありますが、これは多量な事実と異なるように思われます。全部であるかどうかは判りませんが私の知っている限りでは、いわゆる建物(土地も含みます)所有者と借主者は銀行から借金をして個室付浴場の設備を有する建物を作り、これを法外な家賃でソープランド経営者に賃貸する形をとつ

の、このほど完成した。

性産業や情報産業が集中する東京都民の性・風俗に關する意識調査の分析、雑誌メディアに見られる性表現についての具体的資料と問題点、性の商品化をめぐる現状と問題点、今後の施策に向けての課題などが盛り込まれている。

性的メディアに対する接触経験として、ポルノ雑誌は男性の90%女性の39%が読んだことがあり、ポルノ映画は男性71%、女性20%が見たことがあるとの回答。性風俗営業への出入り経験調査では、ソープランドに出入りしたことのある男性は32%、若年層ほど多くは18/39歳は38%である。アダルトショップへは男性19%、女性1%、ストリップ劇場には男性69%、女性8%。ポルノ映画劇場へは男性53%、女性5%。モーター、ラブホテル利用体験は男性46%、女性28%、各種性風俗利用経験とも重複。

三つも持っている人を知っています。前記のような事情があるので賃料の回収不能なども起こり、かなりリスクを伴うように、賃料が高いのもリスク含みであるのとも知れません。

あまりお役に立たないのかも知れませんが所有権者(経営者)という表現が気になり筆をとった次第で、だからといって所有者を免罪する積りではありません。ご活躍を祈ります。

一九九〇年七月一日
林 哲 雄
(元台東区議)

矯風会 新宿区へ要望

日本キリスト教婦人矯風会は、東京都新宿区大久保に所在し、設立時の明治期にはつじの会所だった大久保も歌舞伎町に近いことであって、戦後はラブホテルが林立するところにはさまれている。

かねて、地の利をいかかしての婦人保護事業を行政に要望していたが(ニューズNo.81参照)、その後区議会にも請願を提出、継続審議となっていたが六月区議会で採択された。その後、再度、新宿区長あてに矯風会として十月一日に要望書を持参提出した。

「新宿・大久保近辺の様相はかわり来日外国人女性の売買春待ちの姿が街頭でみられるようになり、た。歌舞伎町にある新宿区役所の庁舎・分庁舎などを活かしての婦人保護事業、

とくに夜間相談窓口の開設をせよ実現してくださるよう重ねて要望するものです。

夜の歌舞伎町で「働く」女性たちを、取締りの対象ではなく保護・援助を必要とする存在ととらえて婦人保護事業の情報を徹底させることをはじめ区行政のきめ細かな措置をのぞみます。

短 信

★出稼ぎ女性たちのうけいれ施設であるマニラのバティスセンターに十月二十五日夜に軍隊が入り、居合せた男性二人を連行、書類なども持ち去った。理由は不明

★東京・強姦救援センターが「レイプクライシス」を学陽書房より出版した。昨年の設立五周年記念講座、「女性の性的自由・自立へ向けて」の内容をまとめたもの。ポルノは女への暴力だ、つぶせ!!強姦神話、バードでもソフトでもレイプはレイプ等。定価一五〇〇円

☎〇三二二六一一一

売買春問題ととりくむ会ニュース

発行所 売買春問題ととりくむ会
 〒169 東京都新宿区百人町2-23-5
 矯風会館内
 電話 (03) 5386-4041
 振替 東京7-31099
 創刊 1973年2月1日

人権と戦争を考えるつどい

朝鮮人強制連行・従軍慰安婦」を開催

1990.12.1

売買春問題ととりくむ会は、十二月一日午後、「人権と戦争を考えるつどい 朝鮮人強制連行・従軍慰安婦」を開催しました。

上映後、内海愛子さん(恵泉女学園大学助教授)が「朝鮮人強制連行」について話されました。

一九一〇年八月、日本は韓国併合の条約に調印・公布。台湾統治の時、非常に限定的ではあったが、日本の統治を拒否する人に対しては、ある期間の猶予をおいて台湾を出る自由が許されたが、朝鮮統治にいたっては、そうした措置すらもなく、内地延長主義による、武力、憲兵による強力な弾圧政治が推し進められていった経緯が細かに紹介されました。

また、強制連行の背景には、一九三七年七月の盧溝橋事件以降の日中全面戦争を挙げ、大陸を攻める際の基地として、朝鮮半島が位置づけられ、日本軍は兵力として朝鮮人、台湾人を戦地におくりこまなければならぬと、時の朝鮮総督は「新東亜建設の国策遂行に積極的に協力寄与せしむるため、急速なる皇国臣民化の徹底をはかる」政策を推し進めたことなども話されました。

この作品は、第二次大戦中日本軍が太平洋などに浮かぶ島々に上陸後、慰安所を作り現地の女性たちを慰安婦にした事実を、当時慰安婦にされた女性たちの証言や元日本軍の男性たちへのインタビューなどで構成されています。

証言の中には、暴力的に犯され、結果、生まれてきた子供を日本軍の子供と知られないように、周囲の人々には勿論、その子自身にも気づかれぬように生きてきた様子、しかし、もうこの撮影を機にカメラを通して事実を打ち明けることで、現実と対峙しようとする女性も登場。

具体的には、皇国臣民の精神を語らせ、教育では朝鮮語での授業を禁止、朝鮮人名を日本名に変えさせる、神社参拝の強制等の方法ですが、このことが、いかに人権を無視したことであり、慰安婦にさせられた経緯があります。尹さんは、長い間、調査と研究をつづけてこられたようですが、傷つけられても誰からも償われることなく、悲惨な過去を隠し、苦しい生活を余儀なくされている不条理を、また日本政府の態度を、淡々と語られました。

去る五月の盧泰愚韓国大統領の来日を機に、朝鮮人強制連行の問題がにわかにクローズ・アップされています。強制連行された朝鮮人従軍慰安婦の問題については、六月六日の参議院予算委員会の政府答弁にみられるように「軍や政府機関は関与していなかった」という、責任を回避した不誠実な態度をとり続けており、韓国・朝鮮人の大きな怒りを受けております。韓国では、これまで、日本軍による証拠の隠滅や戦争責任に対する日本政府の不誠実な態度、さらに犠牲となった「慰安婦」たちへの社会的偏見など、困難な状況のなかで、従軍慰安婦に関する歴史の掘り起こし作業が続けられてきており、何人かの勇気ある証言や残された資料を通して、実態の一部が明らかにされてきております。

一方、元日本軍の男性達は、慰安所は「あったかも知れない」が「島の女性たちは抱く気にはなれなかった」、「補償問題なんて今頃どうして起きているのか。戦争では皆が傷ついている」と過去に目を閉ざし、うそぶく姿が対角的に映し出されています。

具体的には、皇国臣民の精神を語らせ、教育では朝鮮語での授業を禁止、朝鮮人名を日本名に変えさせる、神社参拝の強制等の方法ですが、このことが、いかに人権を無視したことであり、慰安婦にさせられた経緯があります。尹さんは、長い間、調査と研究をつづけてこられたようですが、傷つけられても誰からも償われることなく、悲惨な過去を隠し、苦しい生活を余儀なくされている不条理を、また日本政府の態度を、淡々と語られました。

お二人の淡々とした、しかし、怒りを秘めた言葉の数々に心ゆさぶられてか、会場内の在日韓国人の方たちからは、厳しい日本の暮らしについて、また、男性たちからは、日本人の、また日本の男たちのしてきた恥ずべき行為について発言が相次ぎました。

「人権と戦争を考えるつどい」アピール
 去る五月の盧泰愚韓国大統領の来日を機に、朝鮮人強制連行の問題がにわかにクローズ・アップされています。強制連行された朝鮮人従軍慰安婦の問題については、六月六日の参議院予算委員会の政府答弁にみられるように「軍や政府機関は関与していなかった」という、責任を回避した不誠実な態度をとり続けており、韓国・朝鮮人の大きな怒りを受けております。韓国では、これまで、日本軍による証拠の隠滅や戦争責任に対する日本政府の不誠実な態度、さらに犠牲となった「慰安婦」たちへの社会的偏見など、困難な状況のなかで、従軍慰安婦に関する歴史の掘り起こし作業が続けられてきており、何人かの勇気ある証言や残された資料を通して、実態の一部が明らかにされてきております。



内海愛子さんと尹貞玉さん

閉会に先立ち、とりくむ会のメンバーでもあり、当日の会場を積極的に提供・協力された東京YWCAの松岡助子会長は「私共の組織には、あの戦争に抗しきれなかったという恥ずかしい歴史があります。今日のお話しをうかがい一層胸が痛むと同時に、こうした集いを私共のホールで開催していただきましたことに深く感謝申し上げます。」と挨拶され、閉会となりました。

「人権と戦争を考えるつどい」
 去る五月の盧泰愚韓国大統領の来日を機に、朝鮮人強制連行の問題がにわかにクローズ・アップされています。強制連行された朝鮮人従軍慰安婦の問題については、六月六日の参議院予算委員会の政府答弁にみられるように「軍や政府機関は関与していなかった」という、責任を回避した不誠実な態度をとり続けており、韓国・朝鮮人の大きな怒りを受けております。韓国では、これまで、日本軍による証拠の隠滅や戦争責任に対する日本政府の不誠実な態度、さらに犠牲となった「慰安婦」たちへの社会的偏見など、困難な状況のなかで、従軍慰安婦に関する歴史の掘り起こし作業が続けられてきており、何人かの勇気ある証言や残された資料を通して、実態の一部が明らかにされてきております。

人権と戦争を考えるつどい 主催 売買春問題ととりくむ会

売買春との取り組み

—ドイツの巻—

大島 静子 (矯風会)

昨年九月半ばから十九日間、ヨーロッパを旅した。第一の目的は、ジュネーブで開かれた「奴隷制廃止国際連盟」主催の会議で、その後イタリア、ドイツへ、売買春と出稼ぎ労働者の問題に取り組んでいる女性たちと会うために「南船北馬」いや空を飛んだ。それが老いの身になり強行軍であったことは、あとで思い知った。ここでは、ドイツはフランクフルトでの経験の一部を紹介しよう。

agists という女性の組織は、ドイツに三カ所あり、国際的性侵略、観光買春反対運動に取り組んでいる。その名を私が知ったのは三年前だった。「こんな記事がドイツの雑誌に出ているわよ」と娘が知らせてくれたその内容は、フィリピン

の女性が、ドイツ人男性のプロポーズを真に受けて、ドイツへ行く。彼は「第三世界」の女性たちに売春をさせる業者だった。三年間の辛苦の末、彼女はアギストラの助けで住居を得て自立するという実話だった。私はその組織の名と住所、電話をノートに記しておいた。

ジュネーブの会議の名簿にアギストラを見出した時はとても嬉しかった。本拠を訪ねたとき、ダスチャさん(タチオピ人)とアーマンさん(エチオピア人)が、こもごも話して下さった。アーマンさんとはい会議以来再会だ。

ドイツからタイへの買春観光も、一九八五年には九万人、八六年には十一万余り、八七年は十五万弱と増えている。観光客は十代から七十代のいろいろな職業の人たちだ。タイ女性は控え目で、男を頼りにし、穏やか、と彼らが期待しているのは、結婚斡旋の新聞広告が功を奏しているからである。その広告をダスチャさんが見せてくれる。一面にズラッと女性の写真に数行の紹介文が付いている。国籍は多様で日本女性もいる。タイが多い。単なる旅行のように見えるから(日本人のように群をなすことではないので)、欺瞞、誘拐の企みを見分けるのは、女性にはほとんど不可能だ。ドイツ人が「第三世界」の女性たちを容易に買うことができるのは、女性の「通信販売」機関が、国内に〇〇力所もあることから頷けることだ。しかも、女性の側では、ドイツについて



ピッパ・ダスチャさんとハンナ・アーマンさん

が、「いい時に来た」と私を市役所内で催された会議に案内してくれた。市当局と民間の研究者、活動家、入管の職員、警察官など〇〇人ほど、一堂に会している壮観さに私は目を見張った。議長は二人、右の女性性は、フランクフルト市女性課長、左は民間の人。渡された藤色のプログラムは、市当局が用意したもので、テーマは端的に「売買春」。そこには、スピーカーの名前とか肩書き、演題など何もなく、売買春についてどんなことが配慮されるべきか、何か欠けていて、何が正当であり、また不当なのか、法律、環境、人権について参加者の意見を引出す

12月1日集会アンケート

回答47枚の中から

映画についての感想
 ●今まで朝鮮人強制連行と従軍慰安婦のことについて聞いたことはあったが、今日は、はっきりと映像を確かめられ改めてショックを受けた。またニューギニアの人達、女の人達にも大きな傷を残したことは知らなかった。
 ●ニューギニアの女の人が「戦争下で女がいちばんひどい目に会う」と言っているのが印象に残っている。
 ●朝鮮人慰安婦の問題は知っていたけれど、南方の女性たちの切々とした訴えを見て胸がつかれる様でした。
 ●歴史を忘却するものは、再び繰り返す事になるとの言葉をかみしめ、絶対に同じ誤ちを繰り返さないために歴史をもっと学びとらねば。
 ●従軍慰安婦の過去を引き

示唆となる項目が並んでいる。私は、つい、くどいほど隣席のスザンさんに訊いた。
 「この集会の主催者は市の女性課長なんですね」
 「そうですね」と彼女はいぶかし気に私を見た。
 帰国してからも一度プログラムを見たら、「もし、売春が不法だったらどうなるか」という項目があった。あの集会には十人ばかり売春婦が来ていて、自己主張をしていた。市当局に要求したいことを、パネルなどを掲げて説明したりしていた。その声に行政人が傾聴していた。まさに異文化の図であった。同時に、文化を越えた人間の姿だった。
 ●ともすると「私には関係ないこと」と日常生活の中では忘れがちになるが、改めて加害者である自分を思った。「従軍慰安婦」にも私と同じように一人の人生があると思うとつらい。日本で生きていく責任と自覚をしっかりと持っていきたい。
 ●尹先生が「知ることから始めて下さい」とおっしゃって下さいました。日本女性も本質的には被害者だとも。そのお気持ちをしっかりと受けとめたい。
 ●とても心苦しくこの講演を聞きました。事実を知らなければ韓国もゆかいな観光旅行として出かけられるのでしよう。人間として、日本人としていかに生きるべきかを問うた時、皆と共に苦しみを負うていくべきではないでしょうか。また「慰安婦」ではなく、犠牲となった側に立つて用語を改めるべきと思うのです。
 ●韓国の女性運動も、かなりの困難を抱えてなされていくのだということがよくわかりました。連帯を常に心して今後も考え、行動していきたい。発言者に「パワー」を感じました。来てよかった。
 ●知らなかったとは言いきれない、知ろうとする感性が鈍かったことも反省しなければならぬ。今わずかながら新聞等でもこの問題に触れられてきた時に、運動を高め、きちんと責任をとるべき方向へ政府を進めさせなければの思いを強くした。
 ●尹先生の日本語がお上手なだけ胸がしめつけられる思いがしました。
 ●国際政治レベルと人道的

善悪レベルの違いを痛感した。「従軍慰安婦」に関する事実を目をそらすず、追求していかねばならないという思いを強くした。
 ●加害者という言葉に初めてショックを受けた。歴史的にとらえることの大切さを知り、学ぶことの大切さを教えられた。
 ●両先生のお話は今まで聞かされたどの歴史の授業よりも心底から感動しました。私たち日本人は一日も早く真実を知る必要に迫られています。
 ●こんなにいっぱいの方が関心があるのに驚いた。
 ●意見
 ●日本の男たちに「女を買うな」と言いつづけていくことが何より大事。父に、叔父に、兄弟に、友に、そして夫や恋人に。
 ●売買春が存在しつづける限り、女性地位の向上、確立はない。
 ●社会のひずみが全部売買春にきてしまう気がする。お金だけで決められる価値感等。
 ●買春について何も問われていないのが現実。
 ●本心にひびく。スポーツ新聞などでルンロン型売春などと女を扱っているが、どこまでも男の身勝手な性欲の犠牲であることに間違いはなく、金で性を買うことがあってはならない。
 ●外国人出稼ぎ女性の「ひもつき(暴力団など)売春組織」などが、すぐにも善処すべきことが目前にある。過去の従軍慰安婦問題を問うと同時に考えねばならない。
 ●大変恥かしいと思います。この様な男性達を育てたのが、やはり女性(母)です。

短 信

●横浜黄金町飲食地 昨年九月下旬、神奈川県警は黄金町ガード下飲食店での外国人売買春、いわゆる「チヨンの間売春」横行を一斉摘発し、タイ人女性ら49人を売春防止法違反などの容疑で逮捕、店の経営者も場所提供の疑いで取り調べている。東南アジア系の女性が約百六十人はいると県警は見えており、黄金町周辺の「浄化作戦」を実施していたが、十二月に入り売春目的の女性に部屋を貸していた女性経営者二人を横浜地検に送検した。経営者は最初の手入れ後、店を閉めていたが、十一月に入ると「警察は即位の礼、大嘗祭で忙しくて取り締まれない」と店を再開していた。(朝日新聞神奈川版、12月11日)
 ●閉じられた履歴書―新宿・性を売る女たちの30年 兼松左知子著が文庫版で朝日新聞社から再発行された。当会でも取扱中。定価五〇〇円、送料三五〇円。

売買春問題ととりくむ会

発行所 売買春問題ととりくむ会
 〒169 東京都新宿区百人町2-23-5
 鳩風会館内
 電話 (03) 5386-4041
 振替 東京7-31099
 創刊 1973年2月1日

はとバス問題 東京都へ株主権行使を要望

はとバスKKの買春斡旋や、コース内においらんショー・セクシーショーがあることととりくむ会としては昨年来、抗議してきた。はとバスへの直接の抗議行動をはじめ、運輸省は旅行者の監督指導機関であり、路線バスのコース申請にも権限を有している。また東京都は、はとバスの筆頭株主であることも判明したので、株主としての議や当会では行動している。

はとバスKKの買春斡旋行動をとるよう要請し、都議会予算特別委員会での質問も行われた。はとバスは運輸省からも東京都からもコース変更は指示されず、パンフレットは昨年、抗議してきた。はとバスは運輸省からの指示を受け、パンフレットの表現を訂正することで改革としている。東京都が筆頭株主であるなら、はとバスの株主総会を良識ある発言をし、会社で良識ある発言をせず、会社への株主権行使をなすべきであるとの見地から三井都交交通局は、都議会におきま

要望書

私たち売買春問題ととりくむ会は、はとバスKKが、おいらんショーやセクシーショーを見学コースにしていることに抗議し、筆頭株主としての東京都の姿勢を問うてきました。

先般の都議会、公営企業会計決算特別委員会での答弁で、はとバスKKの株主総会で東京都が株主としての事態改善を求める発言をしていないことを知りました。

企業の運営内容をたずねることは、株主としての責任・特権の筈であります。はとバスの見学コースが売買春を容認したり、女性の性の商品化を煽るような内容を改めるため、東京都が株主権を行使することを私たちは強く希望するものです。私たちは、おいらんショーやセクシーショーは女性解放の視点から否定されるべき存在と考えます。東京都が筆頭株主である企業の運営としては不適当であり、はとバスを多く利用する外国人が、日本文化を理解し国際都市東京を把握する素材としては社会的品位に欠けるといわねばなりません。筆頭株主としての東京都の積極的な行動を都民として要求する次第であります。

一九九一年二月二五日

売買春問題ととりくむ会

宛先 東京都知事

鈴木俊一様

東京都交通局長

戸澤文明様

特に意見表明は行っていません。三井委員 歴史的に存在したものとはいえ、単に興味本位な紹介をして、外国人にも東京の観光として見せるというものは、女性の一人として非常に悲しいなあという感じがあります。どうしてもおいらんコースを残したいということであれば、松葉屋とあわせて、すぐそばに遊女二万五千体が葬られているという三輪の浄閑寺、そういうようなことも紹介するということなどが考えられると思うんです。改善なすったということですけれども、具体例を挙げていただきたいと思ひます。

天谷総務部長 平成二年、昨年の六月から次のように変更といいますが、行われたいです。一つは、ガイドの車内説明ということをごいまして、華やかに練り広げられたおいらんショーの裏には、かつて江戸時代、貧しさのため遊女となつて身を売らなければならなかつた女性もあり、つらく、悲しい歴史があつたことも事実でございます。大名から庶民まで集まるにぎやかな町中、そして、おいらんの華やかさ、遊女の悲しさや表裏一体だったのが古い吉原だったようでございますというところで、ガイドが車内説明を行うようにいたしてあります。

三井委員 江戸時代の公認売春地帯旧吉原において、おいらんショーをやっていたり、セクシーショーがこの東京定期観光のコースの中にも入っているんですけれども、そういうことについて、株主総会の場合のように意見を表明なさいましたでしょうか。

天谷総務部長 その都度、はとバスから事情を聞いてきたり、申し入れたり、行ってきているということがございますので、株主総会では

らに、ただいまご発言ございました浄閑寺あるいは吉原観音の案内等も加えているところでございます。三井委員 かつては外国人を受け入れて、外貨を獲得するとうような目的も一つあつたと思うんですが、時代の変遷とともに新しいルートとか、スポットを考へてもいいはずだと思ひます。旧態を脱して、新しい観点からの運用が必要ではないかというふうに私は感じます。そういう点に關しまして、東京都が筆頭株主でいらっしゃいますし、さまざま批判があつたコースにつきまして、どういふふうにかから考へていらっしゃるか、お聞きしたいと思ひます。

天谷総務部長 昨年の第一回定例会以来、あるいは環境方面からのご意向等、十

分にはとバスに伝えてございまして、それを踏まえてはとバスにおきましても対応しているというふうにごいさせていただきます。三井委員 考へております。三井委員 考へております。三井委員 考へております。三井委員 考へております。

分にはとバスに伝えてございまして、それを踏まえてはとバスにおきましても対応しているというふうにごいさせていただきます。三井委員 考へております。三井委員 考へております。三井委員 考へております。三井委員 考へております。

講談社との関係追求

日刊ゲンダイの買春記事

当会では以前より出版物とくに日刊紙の買春記事を抗議してきたが、回答もなかつた。態度改善もみられない。日刊ゲンダイがあつた。会談が実現した。

同社の資本は講談社の出資であるので親会社講談社に善処を要望したりしたが、このほど講談社関係者との会談が実現した。



(講談社との会談 とりくむ会事務局にて)

二月一八日、講談社広報室担当部長西尾秀和氏と次長佐藤昭氏が来訪、参加団体と事務局で応じた。講談社側の主張は新聞発行は編集局長に全責任がある、日刊ゲンダイと講談社は別法人である

から抗議は筋がよいであるとのこと。出資者としての責任はないのかと問うと、法律問題担当の西尾氏は短く「責任はあります」とこたえた。週刊現代は自社であるが、日刊ゲンダイは重役も派遣せず親会社とはいえない、日刊ゲンダイ創刊のとき駅の売りの信用が必要のため講談社の名前を大きく出したがいまは実績もついたので名前が出されてない等々。講談社は野間清治氏の志を継承する名門出版社なら俗悪出版物を作つてはくはない、コミックや写真週刊誌の内容もひどいし、日刊ゲンダイの買春をそのかす記事は論外である。出資者としての責任を全うしてほしいと主張した。日刊ゲンダイ社は相変らず拒否的である。

「従軍慰安婦」問題

参議院外務委員会で質問

1990.12.18

朝鮮人の強制連行・従軍慰安婦問題について、参議院外務委員会で清水澄子議員（社会党）が質問した。（会議録第一号、その一より抜粋）

清水澄子参議院議員 日韓、日朝ともに日本の過去の歴史の清算にかかわる問題が非常に大きくクローズアップされてきていると思えます。この問題は日本がみずから解決しなければならぬ道義上の問題であると思えますし、そして重要な政治課題だと思えますが、きょうは余り時間がありますので、内容は立ち入った質問は同僚や私自身も次回に譲りたいと思えますが、

当面する二、三のことをお尋ねしたいと思えます。実は、六月六日の参議院の予算委員会で同僚議員の本岡議員が朝鮮人の強制連行の調査に關連しまして従軍慰安婦の問題をただしたのに対して、労働省清水職業安定局長が政府答弁として、従軍慰安婦は軍、国家と関係なく民間の業者が勝手に連れてきたものというふうな趣旨の回答をなされておりますけれども、政府の認識にこのことは変わりありませんか。私はそこだけ確認させていただきたいわけですが、

戸利和労働省職業安定局庶務課長 朝鮮人の従軍慰安婦問題につきましては、政府が、これにつきましてその後労働省でも調査いたしてみただけでございますけれども、実は労働省関係では資料が残されておらず、生省の労働局でありますとか国民労働員署でありますとか、そういったところに勤務しておられた方から事情を伺ったわけでございますけれども、これも当時そういう関係では朝鮮人の方の従軍慰安婦については関与していませんというふうなことでございまして、労働省として朝鮮人の方の従軍慰安婦についての経緯等全く状況がつかめなかったということでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、厚生省関係ではやっていたという事実はあります。それは、労働省として朝鮮人の方の従軍慰安婦についての経緯等全く状況がつかめなかったということでございます。

清水議員 そういふことは聞いていません。私の質問にだけ答えてください。国と軍は関係していませんが、

のか、いたのかということだけですが、いなかったというお答えでしたから、それをもう一度確認しておきたいんです。

戸利課長 少なくとも私ども調べた範囲では、先ほど申し上げましたように、厚生省関係は関与していません、それ以上はちょっと調べられなかったという事柄でございます。調べたけれどもわからなかったという事柄でございます。清水議員 それでは、前の答弁がそのまま政府の見解として残っていると受けとめてよろしいですか。大臣、よろしいですか、そういうふうにするまま残っている。

中山太郎外務大臣 政府といたしましては、労働省の国会での答弁を尊重したいと思えます。

清水議員 では、従軍慰安婦という、強制連行の中で女子挺身隊として強制連行された朝鮮の女性たちの問題は国家も軍も関与していません、それをそのまま認めるわけですか。

戸利課長 それにつきましては先ほど申し上げたとおりでございます。当時私どもの局長がお答え申し上げた後の状況でございます。何度同じことをお答えして、私も恐縮なんですけれども、私も私どもはそこまで調べ切れなかった、少なくとも厚生省関係それから国民労働員署関係は関与していません。それ以上は認められません。確認のしようもなかったという事で、調査ができません。調査ができません。調査ができません。

これはいざいざ追って関係を明らかにする質問をいたしたいと思えます。その前に、韓国の女性団体や遺族の間ではこの政府答弁が問題になっております。そして、十月十七日には総理初め各大臣に公開書簡が送られておられるという事柄でございます。今、この事柄をめぐって、労働省から谷野作太郎外務省アジア局長 私どもも直接先生からただいまのようなお話を私どもの担当の課長が伺ったことがございます。そこで、これはただいま労働省から御説明がありましたように、すぐれた当時の国内問題でございます。私も、私どもはそのような先生からの御要望につきまして、労働省も含めて国内の関係省庁にその御要望の点を外務省として伝達いたしました次第でございます。

清水議員 回答をなさいませぬ。やっぱりこの問題は誠意を持って対応されるようきょうは責任を持ってください。お願いいたします。

矯風会がえた情報によれば、デパートそごうはインドネシアのジャカルタ店開設にあたりそごうツアーをくみ、日本から社員、取引業者四〇〇名をおくりこみ、宿舎のホテル・インドネシア(国営)では客室に売春女性がおとすれたという。インドネシアの法令は外国の小売業者の活動を全面禁止しており、そごうは一九八八年レストランと技術援助、商標貸与の協定を結んだ。レストランへの事業認可はあったが、そごうの閉店には批判が続出し、一九九〇年三月一日閉店の前日の正午前に営業許可が出されたほどである。

つしやるか調べていただきたいと思えます。その前に、韓国の女性団体や遺族の間ではこの政府答弁が問題になっております。そして、十月十七日には総理初め各大臣に公開書簡が送られておられるという事柄でございます。今、この事柄をめぐって、労働省から谷野作太郎外務省アジア局長 私どもも直接先生からただいまのようなお話を私どもの担当の課長が伺ったことがございます。そこで、これはただいま労働省から御説明がありましたように、すぐれた当時の国内問題でございます。私も、私どもはそのような先生からの御要望につきまして、労働省も含めて国内の関係省庁にその御要望の点を外務省として伝達いたしました次第でございます。

清水議員 回答をなさいませぬ。やっぱりこの問題は誠意を持って対応されるようきょうは責任を持ってください。お願いいたします。

WUJIN、インドネシアで買春提供

そごうツアーはインドネシアの流通経済の現状視察をうたっており、そごう店の前にあるホテルインドネシアに宿泊した。閉店前夜の二月二十八日の夜、一目で売春婦とわかる女性たちが次々とホテル裏口から入っていった。同じ時期にカンボジア問題非公式協議が同じホテルで開かれており、外国からの取材陣をふくめて約四百人がホテルにいた。ホテル四階に二部屋とって取材していた社の中に、も若い女性二人が入ってきた。「私たちは今晚はそごうで忙がしい。明日呼んでください」といって帰ったという。ジャカルタ中の夜の女性が、そごうに独占されたというはなしがながれている。地元夕刊紙アニー・ベルタ外信部長(女性)は、「やり方が露骨すぎる。恥かしきものか」と怒っていた。

そごうの入ったビルは大統領三男が経営する会社の所有である。そごうは旅行者、外国人、高収入の市民相手の高級デパートである。

報告 スウェーデンの売春街夜間パトロール体制

当会が抄訳したスウェーデン売買春白書34ページには、街頭売春をなくするための社会的プロジェクトとして紅燈街の夜間パトロールが記されている。行政機関による売春対策・婦人保護として現在、最も進んだ方法と思われるので、スウェーデン在住のビヤネール多美子氏が報告をおねがいがした。

ストックホルムでは第一地区にプロスティテューショングループを置き、全ストックホルムをカバーしている。メンバーは八人それにチーフ一人、合計九人。社会福祉員のピア・トールソンの説明によると、

八人のうち男子は三人、女子は五人、男女三組と女子一組で、いつも二人組んで、夜間だけでなく昼間もパトロールする。時間は朝八時から五時まで午後二時から午前一時まで。普通は週末は休みだが、事件があれば、出る。平均して週四日はパトロールする。HIV 二十歳以下は法律で未成

このところ売春は増えはない。理由はわからぬが、経済危機が反映しているのかもしれない。この仕事で最も難しいのはその女性たちを他の職業につかせることだ。長年、そのようなことをしていると、他の職業につくことが難しくなる。

(スウェーデン在住) (ビヤネール・多美子氏)

短信

矯風会ではそごうKKに對し、ジャカルタそごう開店時の集団観光買春への抗議を三月十二日おこなった。事件につきどう考えるか、いかなる措置をとったかの文書回答を求めている。

★新宿区婦人問題を考える会が、小冊子「日本・新宿の性かんがえる」を発行した。林郁、柿沢路得子、兼松左知子三氏のはなしをまとめたもの。頒価五百円送料二一〇円。当会取扱中

★国立婦人教育会館が英文資料 Women in a Changing Society: the Japanese Scene を発行した。当会発行の英文資料から Massage Parlours, The Legal System, Sex Tours が転載されている。

年として法律で保護することになってくる。幸いなことに、未成年者はとても少ない。

警察でもプロスティテューショングループとしてふたりの専門警察官をお互いにあて、話し合い、協力しあっている。警察は身分証明書の提示をもとめたり、ヒモの取り締まりをすることができると、このグループとは違う。以上。

(注) 売春行為は法律で禁止されていないので、取り締まりということばは適当でないかもしれない。禁止されているのは仲介行為。社会福祉員や警察の担当者たち、一部の政治家から客を罰せよと強く、抗議がでているにもかかわらず、その声はなかなか届かない。同グループによれば、未成年者については、特に力をいれて、解決策にあたるということでした。新聞によれば、警察グループが指導した最年少は十四歳だったということだ。